



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和8年6月30日（火曜日） 午後3時00分～午後5時00分		
場 所	本庁舎5階 会議室5－2		
出 席 委 員 名	川 中 尚（教育長） 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子	狩 野 理恵子 北 村 晃 子	
委 員 を 除 く 出 席 者 の 職 ・ 氏 名	部 長 久 保 豪 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 岡 田 幹 夫 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課主幹 正 田 貴 史	学校教育課主幹 田 原 麻 衣 文化財課長 大 黒 敦 史 図書館長 小 坂 富美子 教育集会所主幹 梅 野 尚 史 教育支援センター所長 安 達 里 香 生涯学習課長 笹 部 真 吾	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和8年度6月補正予算について (学校教育課) ※資料1
- (2) 放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスについて (こども未来課) ※資料2
- (3) (仮称) 南ヶ丘こども園整備事業基本設計について (こども未来課) (子育て支援課) ※資料3
- (4) 令和8年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について (学校教育課) ※資料4
- (5) 八幡市・八幡浜市中学生交流事業について (学校教育課) ※資料5
- (6) 令和7年度教育支援センター所報について (教育支援センター) ※資料6
- (7) 第十回徒然草エッセイ大賞について (生涯学習課) ※資料7

3. 議 題（協議事項）

- (1) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課) ※資料8

4. その他

5. 配付資料

- ・ 5月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：7月28日（火）午後3時から

場所：庁舎5階 会議室5－2

※学校訪問先

南ヶ丘第二保育園 (10:00)

南ヶ丘保育園 (11:00)

わかたけ保育園 (12:00)



	内 容
[教 育 長]	1. 開会 それでは、令和8年6月度の定例教育委員会を開催いたします。
[教 育 長]	2. 報告事項 2. 報告事項をお願いします。(1)「令和8年度6月補正予算について」、八幡市教育委員会基本規則第9条第2項の規定により報告いたします。
[正 田 主 幹]	事務局より報告願います。学校教育課。 資料1をご覧ください。 この度、中学校の休日部活動の段階的な地域展開に向け、2学期から全中学校の休日活動を行っている全ての部活動を対象に、事業の充実に要する予算1,067万円を増額して計上させていただいているものです。
[教 育 長]	財源については京都府補助金を充当しています。
[橋 本 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 部活動の地域展開が進んでいった場合、今まで学校運営としてクラブ活動に投じていた予算については節減されていく方向になるのかと思いますが、状況としてはいかがでしょうか。
[渡 邊 次 長]	地域クラブ化を少しずつ進めている状況ですが、平日の部活動や土日の大会は部活動として出場していますので、部活動に要する経費については変わらず確保しているところです。
[佐 野 委 員]	今回計上している予算の主な内容は講師謝礼等になるのか、内訳を教えてくださいませんか。
[渡 邊 次 長]	協力いただける指導者への報償費のほか、地域展開に向けた事務局運営に関する予算、吹奏楽の発表会における会場費、生徒・指導者に対する保険料等となっています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。 ないようでありますので、お諮りいたします。
[全 委 員]	ただいまの報告事項について、承認することにご異議ありませんか。
[教 育 長]	異議なし。
[教 育 長]	異議なしと認め、報告事項(1)「令和8年度6月補正予算について」は承認されました。
[教 育 長]	次に、(2)「放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスについて」、事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	資料2をご覧ください。 本事業は夏休み期間中における昼食準備にかかる保護者の負担軽減を図るため、施設を利用する児童を対象に実施するものです。令和7年度は試行事業という形で実施しておりましたが、令和8年度は形を変え、公募による事業者の募集といたしました。その結果、応募のあったワタミ株式会社を提供事業者として実施いたします。 実施期間は小学校の夏休みとなる7月21日から8月26日までの間の平日で、市内の全放課後児童健全育成施設で実施いたします。提供する昼食についてはご飯の量が選択できるようになったほか、おかずのみの選択も可能となっています。価格については470円～690円となっています。提供方法ですが、まず保護者にインターネットの専用サイトから注文・クレジットカード決済を行っていただき、注文された内容にて事業者が各施設へ配送する、という形となります。注文の締切は利用日の前週水曜日までとなっております。水曜日に1週間分の昼食を注文していただく形とはなりますが、キャンセルについては土日祝日を除く利用日の2日前となっております、大きな影響はないものと考えています。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	価格が470円から690円と報告いただきましたが、この価格の開きはご飯の量、有無によるものなのでしょうか。
[高 橋 課 長]	大きくはご飯の有無、またそれぞれで量が3種類選択できる形となっており、それに応じて価格が変わるものです。
[佐 野 委 員]	配達は何個以上の注文が条件などはないのでしょうか。
[高 橋 課 長]	注文数に関する条件はありません。ワタミ株式会社については一般向けに既に配送ルート



	を持っておられるということもあり、最低注文数はなく、一食でも配達いただけると伺っています。
[北 村 委 員]	昨年は一律 600 円での実施でしたが、利用実績はどれくらいだったのでしょうか。
[高 橋 課 長]	令和 7 年度の実績は、全施設の合計となりますが、週 2 回、計 8 回の実施で、合計 250 食の注文がありました。
[橋 本 委 員]	同じような形で他の自治体での実施があるのかどうか教えていただけますでしょうか。
[高 橋 課 長]	他市町村での利用実績までは把握していませんが、近隣ですと城陽市や枚方市等で実施されています。また、枚方市では市域を何地域かに分け、複数の事業者により実施されています。ワタミ株式会社については、全国で本事業をすでに展開されていますが、特に大きなトラブル等があったとも伺っておりませんので、問題なく実施いただけるものと考えております。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(3)「(仮称)南ヶ丘こども園整備事業基本設計について」、事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	資料 3 をご覧ください。前回の報告後の進捗に関する報告となります。
	1 点目、設計スケジュールの見直しです。当初の計画では基本設計の期間を 5 月までとしていましたが、6 月までに変更させていただいております。実施設計期間を 1 カ月短縮することになりますが、現時点では実施設計以降のスケジュールに変更はなく、令和 9 年度での工事着工に向け準備を進めている状況です。
	2 点目、関係者へのヒアリング等の経過です。対話型の設計プロセスを重視し、資料に記載の通り進めております。基本設計案がまとまりましたので、当事者である中央小学校の教職員、南ヶ丘及び南ヶ丘第二保育園の保育士を中心に、これまで以上に幼小連携を進めるため、関係者との意見交換等を進めております。さらに、新たな試みとして、中央小学校の高学年児童たちの声も設計に活かすことを目的に、7 月 2 日に建築の設計という仕事の話、グラウンドにこども園を設計中であることを題材として、場所を作ることへ興味を持ったり、自分たちの学校を改めて考えたりするきっかけになるような授業を準備しております。
	3 点目、基本設計の概要です。資料として別紙にて、配置図、平面図、立面図をお配りしています。まず、配置図です。中央小学校敷地におけるこども園の位置や外構の整備範囲を示しておりますが、前回報告時から大きな変更はございません。平面図ですが、左側が 1 階の平面図で、右側が 2 階の平面図となっています。各室の大きさなどの調整はしておりますが、吹き抜けの遊戯ホールを中央としたレイアウトに大きな変更はございません。2 階についても大きな変更はございませんが、図面の下部、多目的室としていた部屋については、小学生ルームと呼称することとし、教育支援センターと小学校が連携し、校舎とは異なる環境を必要とする児童のための空間として運用することを計画しております。立面図については、上が北から見た立面、下が東から見た立面となっております。
	なお、細かな形状、色彩、運用等については実施設計にて詳細を決定していきますので、細かな部分は変更となると思われます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	ヒアリングの経過については、まず園に働く職員との意見交換から始まり、小学生 4・5・6 年生の児童の意見も聞いていただけるということで、様々な角度から園を創ろうと試みていただいていることに感謝いたします。図面の中に小学生ルームがありますが、こういった意図と使い方を想定されているのでしょうか。また、敷地内に小学生の通学路がある点も素晴らしいなと思いました。これまでからも幼小接続にも取り組んでいただいている中ですが、園の横を通るということで、小学生の関心も高まるのではないかと思いますし、さらなる充実に期待しています。
[高 橋 課 長]	小学生ルームですが、運用面についてはこれからとなりますのが、大きな狙いとしましては、例えば学校には行けないけど近くまでは来ることができる、といった不登校児童への支援を想定しています。また、これまでからも幼小接続に取り組んでいただいておりますが、距



	離的にもより近くなりますので、ホール等の活用も含め、交流活動がより活性化することを期待しているところです。
[北 村 委 員]	配置図に「旧プール」とありますが、今あるプールを壊して新しい形に変えるということになるのでしょうか。小学校のプールは無くなりますが、こども園のプールは園の南側にあるような形で別に確保されるということではよかったでしょうか。
[高 橋 課 長]	その通りです。小学校のプールについては解体し、放課後児童クラブの遊び場として活用するほか、小学校のバスの停車場所としての活用を検討しています。左側の「食育ひろば」となっている場所につきましては、もともと小学校の校舎と体育館にある菜園をこの機会に移設し、小学校とこども園が一緒に作物を育てる等の取組ができないかという狙いで検討しているところです。
[橋 本 委 員]	こども園のプールについては、園の南側に確保しています。このプールについては常設ではなく、組立式を採用する予定で、シーズン以外ひろばとしての活用を検討しています。
[高 橋 課 長]	関係者へのヒアリングですが、保護者等へのヒアリングはどのようにされるのでしょうか。
[北 村 委 員]	保護者や地域の方々を対象としたワークショップはすでに実施しています。
[北 村 委 員]	本日のさくら幼稚園の訪問で、先生方からプールの組み立てが毎日大変と伺いました。このこども園のプールが組立式となっていることについては、南ヶ丘保育園・南ヶ丘第二保育園の先生方も了承の上でということではよかったでしょうか。
[矢田総括園長]	両園の園長等とも相談させていただいています。このプールについては、毎日組み立てるものではなく、ワンシーズン通しての設置となり、組み立てにあたっては市役所から職員が支援に行く予定です。
[狩 野 委 員]	新しい園のプールには日よけ等の管理がしやすい配慮をお願いしたいのと、ここは南側が住宅となっており、外部からの視線も気になりますが、その点の工夫はどのように考えておられるのでしょうか。
[矢田総括園長]	保育士も気にしており、特に日よけが現在は遮光ネットを利用していますが、設置が大変なので、設計での工夫をお願いしているところです。
[高 橋 課 長]	外部からの視線の点につきましても日よけと同様に設計の方で検討を行っていただいているところです。
[狩 野 委 員]	南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園では、当初から給食を作っている様子を園児が見えるように設計されており、食育の観点からも素晴らしい施設となっています。近年では全国的にもそういった園が増えてきていますが、新しいこども園ではその点ではどうなっているのでしょうか。
[矢田総括園長]	調理員とも話をしておりまして、調理員からも園児の様子が見たい、子どもとのふれあいを一番の想いとして伝えてくれています。ランチルームに面した側に3・4・5歳が配膳できるような間取り、ホールに面した側から0・1・2歳の給食が出せるような間取りの計画としていただいています。
[橋 本 委 員]	このこども園の他所にはないウリ、アピールポイントというとな何になるのでしょうか。
[高 橋 課 長]	八幡市の中で言いますと学校の敷地内に建設する点、小学生ルームがございます。先ほど話にありました調理室とランチルームの関係については、もともと他所よりかなり進んでいたところではありますが、南ヶ丘保育園・南ヶ丘第二保育園のいいところを継承しつつ新しい形を取り込んでいる設計となっています。また、子育て支援センターを2階に併設している点、今回新たに整備するセンサリールームもアピールできるポイントかと考えています。
[橋 本 委 員]	新しく整備するような設えも大事ですが、今までにない教育・保育、園の名称も含めてこれからだと思いますが、いい形のものを考えていただき、新しい園が注目されるようなPRを考えていただければと思います。
[教 育 長]	確かにいろんな考え方はありますが、一つは南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園が今まで取り組んできた伝統的な部分もしっかりと踏まえながら、かつ小学校との関係も含め新しく生み出していく観点も大事にしていきたいと考えています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。



[教 育 長]	次に、(4)「令和8年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について」、事務局より報告願います。学校教育課。
[田 原 主 幹]	資料4をご覧ください。 小学生につきましては、申込者数は77名で、そのうち68名が受講しています。なお、所得基準により受講できなかった児童は9名となります。 中学生につきましては、申込者数は162名で、そのうち137名が受講しています。なお、所得基準により受講できなかった生徒は25名となります。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	今までの成果はどのような形で現れていますでしょうか。
[田 原 主 幹]	市といたしましては、低所得世帯の児童・生徒への学習機会を継続的に提供することができています。年度末には児童・生徒、保護者へのアンケート調査を行っています。小学生では学習習慣が十分に身につけていなかった児童の基礎学力の定着につながった、中学生では基礎学力の定着に加え、高校進学という具体的な目標に向け、学習への意欲が高まったという声がありました。こういった声からも事業による効果があったと評価しています。
[橋 本 委 員]	今後、この事業を拡大していけるのか、あるいは別の形での方策を検討されていくのかどうか、どのように考えておられるのでしょうか。
[渡 邊 次 長]	スタディサポート事業実施による効果もたくさんありますが、課題についてもいくつか感じているところです。 小学生については、報告資料にもありますように、昨年度は109名の申込があったのに対し、今年度は77名となっており、受講者が減少している現状にあります。こういった点も踏まえ、小学生・中学生とも見直しを検討していかなければならない時期にきていると思うので、来年度に向け検討していきたいと考えています。
[橋 本 委 員]	かなりの予算がかかっている事業でもありますので、絶えず見直しをお願いしたいと思います。
[教 育 長]	今年度は3年間の契約の最終年度となりますので、今年度見直しについてはしっかりと考えていきたいと思っています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(5)「八幡市・八幡浜市中中学生交流事業について」、事務局より報告願います。学校教育課。
[田 原 主 幹]	資料5をご覧ください。 この事業は二宮忠八公の出身地であります愛媛県八幡浜市の中学生と、飛行原理についての研究を進めた根拠地である八幡市の中学生とが交流を深めるために実施するものです。このご縁をきっかけに平成25年度から中学生交流の取組が始まり、令和7年8月19日に友好都市協定を締結いたしました。歴史的な縁を持つ両市の中学生が交流することで、互いの文化・自然・歴史を理解し合い、信頼関係を築き、友好都市としての交流を今年度も拡げてまいります。
[教 育 長]	今年度につきましては、8月18日（火）から20日（木）まで、本市にて交流事業を実施します。参加対象の生徒につきましては、主に生徒会本部役員や学級委員など、各校5名ずつが参加する予定です。主な日程につきましては、資料の行程表をご覧ください。なお、本市の中学生を対象とした説明会・学習会を7月30日（木）に実施予定です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[佐 野 委 員]	昨年参加した生徒がすごく喜んで帰ってきていたので、プレッシャーもあるかもしれませんが、八幡市の魅力もたくさんありますので、ぜひ八幡浜市の生徒にもアピールしていただき、盛会に終えることを願っています。八幡浜市の生徒たちの宿泊先はどちらで手配されているのでしょうか。
[田 原 主 幹]	京都市内で宿泊されると伺っています。
[佐 野 委 員]	通われるということなんですね。もう一つ、八幡市のスポーツ協会では今年度に八幡浜市との交流があると伺っています。八幡浜市で開催される駅伝大会にチームを組んで出場され



	るとのことです。話題の一つとしていただけたらと思います。
[橋 本 委 員]	二宮忠八公の縁がまずありますが、本事業を実施するにあたり、どういう形で敬意を表されているのか、何かセレモニー的なことをされているのでしょうか。
[田 原 主 幹]	本市の中学生につきましては事前に飛行神社や神應寺のお墓参り等、実際に目で見て体験するということを、事前学習に含めて行っています。
[北 村 委 員]	イメージキャラクター作成とありますが、これは参加者のみで行われるのでしょうか。背後には参加生徒以外にもたくさんの生徒がいるので、巻き込んで行われるのか、代表者のみで行うのかはいかがでしょうか。
[田 原 主 幹]	今年度初めて実施する取組となりますので、今回は代表者のみでの実施とさせていただきます。ただし、事前課題としてキャラクターを考えてきてもらうこととしていますので、友人同士等で考えてもらえるものと思っています。
[北 村 委 員]	せっかくの取組ですので、参加生徒以外も巻き込んで、取組を応援してもらえるような仕掛けをしていただければありがたいなと思います。
[教 育 長]	後ほど報告もいたしますが、今年度は徒然草エッセイ大賞の実施にあたり、八幡浜市の中学生にもお声がけをさせていただいており、積極的に取り組んでいただいていると伺っています。この交流事業ももちろんですが、徒然草エッセイ大賞や先ほどのスポーツ協会のお話等、いろんな形で拡がっていけばいいなと思っています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(6)「令和7年度教育支援センター所報について」、事務局より報告願います。教育支援センター。
[安 達 所 長]	資料6をご覧ください。所報の内容ですが、不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」、特別支援教育、教育支援委員会で構成しています。 教育相談では、令和7年度は1,539件の相談を受けました。令和6年度と比べ、420件の減少となっています。相談内容は、中学校は不登校に関する相談が多く、登校渋りと合わせると83%を占めます。小学生も不登校、登校渋りに関する相談が合わせて62%と最も多く、次いで性格・行動に関する相談が22%となっています。 不登校の児童・生徒が入室します教育支援教室「さつき」の入室数では、令和7年度は28名となっており、令和6年度の31名から3名の減少となっています。今年度は6月1日現在で11名が在籍しています。 令和8年度入学の教育支援委員会での就学相談件数は70件でした。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	先日、文部科学省の研修会に参加させていただいた際、メタバースによる支援が話題となったのですが、八幡市ではどのような支援を考えておられるのでしょうか。
[安 達 所 長]	メタバースは不登校支援の一手ということで、文部科学省の「COCOLOプラン」に示されている支援方策となります。オンラインのメタバース空間での支援となっており、学校等と繋がることのできない児童・生徒に対し、繋がるきっかけの一手となる手段になるかと考えています。現在は、先進地域の事例収集や学校との情報共有を図っている状況で、昨年度末から、教育相談の担当者や管理職に体験してもらう等、学校現場での手ごたえを伺っていきたいと考えています。
[狩 野 委 員]	会議の際、フリースクールに関する話題もありました。八幡市でフリースクールに通われている子どもはいるのか、またどういったところを利用されているのか、現状を教えてくださいませんか。また、本日のくすのき小学校の訪問で、小学校での別室が4小学校にあるとのことですが、今後どのようにされていくのかも合わせて教えてくださいませんか。
[安 達 所 長]	フリースクールですが、中学生を中心に各校数名が不登校を主訴として通われていると聞いています。2、3年前までは不登校を主訴としたフリースクールへの通学は0件でしたが、少しずつ繋がりが先が増えてきている状況ではないかと捉えています。また、フリースクールだけに通っているお子さんもおられますが、フリースクールを上手に活用しながら学校とも



	繋がってくれているお子さんも数名おられます。フリースクールの利用先については、枚方市楠葉や京田辺市の施設を利用されていると報告を受けたお子さんもいらっしゃいますが、その他の詳細は把握していません。 小学校の別室ですが、現在は八幡小学校、くすのき小学校、さくら小学校、橋本小学校の4校に「多様な学び事業」の支援員を配置しています。中学校ではスペシャルサポートルームが整備されていますが、小学校では対象になる児童が中学校より少なく、児童によっては別室ではなくサポートがあれば教室で勉強したいというお子さんもいます。また、登校支援により学校に来てしまえば教室で過ごすことができるといったお子さんもたくさんおられますので、別室運営に限定せずに状況に応じた不登校支援が展開できるよう、支援員を配置しているところです。市費で配置している4名に加え、府費でこころの居場所サポーターという不登校支援に携わっていただくことのできる支援員の配置もごさいます。そちらも活用しながら美濃山小学校にも時間も少し増やしている状況です。
[橋 本 委 員]	保護者の関与も薄く、学校にも行かないといったお子さんが一番大変かと思いますが、保護者を通さずに直接教育支援センター等に相談されるお子さんはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。
[安 達 所 長]	教育支援センターでは最初の繋がりでお子さん自身から相談されてくるケースはほとんどありません。最初は保護者から相談いただくことが多く、関係ができてくる中で、お子さんからセンターの支援員に電話がかかってくるといったことが少しずつ増えてきています。電話以外にも1人1台の端末で支援員とのやりとりも可能で、チャットやテレビ電話等を使いながら繋がりを持っている児童・生徒も数名います。
[教 育 長]	義務教育段階の児童・生徒に関しては、なかなか自分から直接相談することは難しいのではないかと考えています。この段階においては、先生方がしっかりと様子を見て、必要とところに繋いでいく、それが一番大事なのではないかと考えています。
[佐 野 委 員]	最近、日本国籍ではない児童・生徒が増えてきています。日本語分らない児童・生徒への支援はどのように行っているのでしょうか。
[安 達 所 長]	現時点で日本語が分らない児童・生徒からの相談はない状況です。言葉の壁もありますので、関係の深い学校にまず相談されているのではないかと認識しています。
[狩 野 委 員]	不登校特例校が全国でいくつかあると伺いましたが、近隣ではどこにあるのでしょうか。
[安 達 所 長]	京都市の洛友中学校となります。
[教 育 長]	ただし、京都市立となりますので八幡市からは通うことはできません。最近の流れでは都道府県立で設置されるケースが少しずつ出てきているほか、私立で作られているところもごさいます。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(7)「第十回徒然草エッセイ大賞について」、事務局より報告願います。生涯学習課。
[笹 部 課 長]	資料7をご覧ください。 今回の応募期間は、7月1日から9月30日とし、全国からエッセイを募ります。今回のテーマは「たからもの」となります。激動する世界の中で、自分自身の足元や心の中にある素晴らしいものを再発見することにより、勇氣と自信をもって明日に向かう一助とするべく、「たからもの」をテーマとしています。今回は第10回記念ということもあり、昨年度友好都市協定を締結した八幡浜市の大城市長に特別選考委員を務めていただくとともに、八幡浜市での広報協力をお願いさせていただいています。 授賞式につきましては、令和9年3月13日(土)午後1時30分より石清水八幡宮清峯殿にて行います。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	作品の質は年々レベルアップしていると感じています。残念ながら八幡市の子ども達が上位の賞を得られていないというのはありますが、早めに上手にPRしていただいて、積極的に主体的に優秀な作品が生まれるような体制をとっていただければと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。



	ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。 3. 議 題 次に3. 議題に入らせていただきます。 議題（１）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局より報告願います。生涯学習課。 資料8をご覧ください。 社会教育委員及び公民館運営審議会委員として現在10名の方にご就任いただいています。当該委員のうち、PTA 連絡協議会からの選出委員が役員改選により交代されましたので、新たに選出された内藤瑞記氏への当該委員委嘱のご承認をお願いするものです。 なお、任期につきましては、社会教育法第15条及び八幡市社会教育委員の委嘱の基準等に関する条例第4条第1項・第2項、社会教育法第24条及び八幡市立公民館条例第4条第1項第3号により、前任者の残任期間の令和9年6月30日までといたします。 ただいまの議題につきまして、委員よりご質問等はございませんか。 ないようでありますので、お諮りいたします。 議題（１）について、原案の通り決定することにご異議はございませんか。 異議なし。 異議なしと認め、議題（１）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案の通り決定いたします。 これにて議題を終結いたします。 4. その他 次に、4. その他に入らせていただきます。 本日の、園・学校等訪問についてご意見等はございますでしょうか。 さくら幼稚園ですが、立地的な条件等もあるのでしょうか、インターナショナルな幼稚園だなと感じました。園長先生が前向きで、先生方と上手にコンセンサスを取りながら同じ方向を向いて園づくりをしていきたいという想いと、なかなか伝わりにくいという葛藤も窺えました。動画や写真等を用いながら子どもたちの表情やこういう学びの視点を持ってほしいといったことを、第三者的な立場から先生方に伝える等のサポートがあればいいのではないかと思います。子ども達が不安を感じる子が多い、保護者連携が必要という話がありましたが、おそらくコロナ禍の時代に妊娠・出産されている子だと思います。他の園もそうかもしれませんが、3歳～5歳児は大変な世の中でお母さんも出産されているので、保護者のフォローを考えていかなければならないのかなと思いました。 くすのき小学校に関してとてもインターナショナルな学校になってきたなと感じました。児童数はどこも減少してきていますが、そういった対応のために先生の数を増やしていただいていることは八幡市のいいところだなと思いました。一人ひとり取りこぼさない体制づくりに非常に力を入れていただいている、校長先生もそういった想いも伺えてよかったと思います。 さくら幼稚園では、来年度に国立・公立幼稚園・こども園の研究会で発表される予定で取り組まれています。今年度は有都小学校・有都こども園の発表もあります。八幡市では幼児教育から子どもの育ちを積み上げていくという観点で教育が進んでいるということを、広くアピールしていただければと思います。 また、研究に取り組む際、園長先生・園長補佐は当然ですが、職員みんなで取り組んでいくことが一番大事になってきます。その中で、研修時間の確保ができないのが加配の先生です。特にこれからはインクルーシブな視点での幼児への声かけ等、加配の先生についても同じ視点で学んでいくことが大事だと思いますので、ぜひ研修時間の確保をお願いしたいなと思います。 くすのき小学校では、学校が落ち着いているなと感じました。加配の先生や新たに開設した日本語教室等、先生方の心の余裕が大きいかなと思います。家庭教育も含め、基礎が定着しにくい現状にあるかと思います。その中で、子どもたちが先生に愛されて育つということ
[教 育 長]	
[笹 部 課 長]	
[教 育 長]	
[教 育 長]	
[全 委 員]	
[教 育 長]	
[教 育 長]	
[教 育 長]	
[北 村 委 員]	
[狩 野 委 員]	



[佐野委員]	が何より大切だと思いますので、教育委員会として先生方への支援、体制の確保を引き続きお願いできればと思います。 さくら幼稚園では、いつもは少ないなと思っていましたが、賑やかな園となっており、ブレ保育の成果が出ているなと感じました。園長先生も非常に努力されておりますし、加配の先生方についても一人ひとりが丁寧に対応されていました。5歳児クラスを拝見しましたが、4月からまだ間がない状況で、幼児が先生に対して集中することができており、担任の先生の統率がよくとれているなと思いました。支援が必要な幼児もその中にいますが、上手に輪の中に取り込んでおられ、日本語が全く分からない子に関しても、モノを見せながら使い方を丁寧に説明する等、まさにインクルーシブな教育を実践されているな、さくら幼稚園の良さだなと感じました。また、さくら小学校のプールが外部委託となり、5歳児がプールを利用できない等、そのしわ寄せとして幼稚園に影響が出ています。幼稚園に関しても外部のプールを利用できるような方策も検討いただければと思います。
[橋本委員]	くすのき小学校では、東京の小学校での火災を受け、避難経路等の説明をしていただきましたが、職員室は二足制となっていました。スリッパでリラックスできるということもよくわかりますが、何かあった際に駆けつける時のことを想うと靴を履いていることが大事だと思いますので、教育委員会でも協議をいただければと思います。 長年学校等の訪問をしてきましたが、教育の中身、指導、学校からの共感といった点で、質的に変わってきたなと感じています。教育は実践からと思っておりますが、この間の教育委員会の頑張りに敬意を表したいと思います。組織力やこの力も大事ですが、場面を捉える力、これの積み重ねによって変わってきた、まさに実践化の部分ではないかと思います。捉えた上での気づきがあって、それをどのように具体的に展開していくか、各園・各校が分かるように伝える、これが今の教育委員会のいいところだと強く感じます。 さくら幼稚園では、外国籍の子や支援の必要な子がおられますが、その環境の中でお互いに育ちあうことができています。園長先生の指導においても、先生はつい口を出したりしてしまいますが、これをできるだけしないようにと仰っています。子どもたち自身が育つ、人間の本性といったところで、生きていく術を自分たちで見出していく力をつけていく、自発性を引き出し育てていくという教育をされています。そういう中で園の研究発表があり、より園が成長していくかと思しますので、非常に楽しみにしています。
[教育長] [狩野委員]	くすのき小学校では、校長先生が常に改善に取り組まれている姿勢が素晴らしいと感じました。児童も挨拶がきちっとできていました。授業での落ち着きに関しても、山城地方教育実践フォーラムの指定を利用され、指導主事の派遣を受けて授業を指導されており、そういった取組が落ち着きに繋がっているなと感じました。若い先生が多い中で、指導すると大きく変わってきますので、指導者のマネジメント力が問われているなと感じました。また、令和8年度からは新たな取組として学校の特色づくりに関する予算を作られました。予算の配分はされていますが、各校ではまだ迷いがあるように思われます。早く有効に活用していただければと思いますので、適宜情報交換等もしながら取り組んでいただければと思います。
[矢田総括園長]	その他ではいかがでしょうか。 八幡市では過去、キッズビューを導入し、いち早く保育の現場にICTを取り入れておりました。当時は私も現場におりましたので活用させていただいた記憶がございます。しかし、京都新聞に掲載されていた情報ですが、八幡市は令和4年度に別のシステムやタブレットを導入され、昨年度にはその運用も終了されたとのこと。欠席連絡システムは導入されたように伺いましたが、この辺りの先生方の事務処理やICTが各園で利用できる現状はどのようになっているのか教えていただけますでしょうか。 出欠連絡等は小学校、中学校と同じtetoruを使用させていただいております。最近では、カリキュラムもパソコンを用いて作成しており、子どもの様子を見ながら作り変えています。キッズビューに関しては使用する部分と先生方の現状が少し合わなくなってきたのかなと思っております。現在、先生方と話し合いを行いながら、出欠データをどのように入れていくか、指導要録をどのように作成するか等を含めて検討しています。



[狩 野 委 員]	日々の記録がそのまま指導要録に反映していける状態でしたから、そこら辺でやはり子ども達を的確に捉えるという意味でもキッズビューを使用して学んだ部分が多かったかと思います。ぜひこれから先生方が使いやすいように、そして子どもの発達の視点がきちんと捉えられるように改善していただけたらと願います。
[北 村 委 員]	5月末の八幡市民総合体育大会に初めて参加させていただき、私は八幡市出身ではありませんので、市歌があることを知り驚きました。そういう方もまだまだおられると思うので、学校で放送するなど、市歌を耳にする機会が増えれば、子ども達が八幡市に愛着を持ち、大人になってもふとした時に思い出してくれるのではないかと思います。 また、少年少女合唱団の「やわたんリズムック」もいい体操だと思いましたので、小学校、中学校でも運動会の時などに保護者も一緒になって皆で出来たら楽しいなと思いました。 他の市町から転入してこられる方も大勢おられると思いますので、その時に八幡市に愛着を持ってもらえるような仕組みがあればいいなと思っております。また、ご検討の程よろしくお願いいたします。
[佐 野 委 員]	先日、八幡支援学校の運営委員会に出席しました。そこで図書館運営のことについてお話を聞かせていただき、八幡市民図書館の活動にすごく感謝されておりました。移動図書館を支援学校の初等部、中等部、高等部ごとにその子どもたちに合わせた要望を聞き入れ、その本を黄色いバスに載せて来てくれる。そのため、子ども達は黄色いバスが来るのを心待ちにしていると仰っていました。この取組について、どのような形で取り組まれているのか詳しく聞かせていただけますでしょうか。
[小 坂 館 長]	八幡支援学校との取組につきましては、令和7年度にお声掛けをいただきました。どのような形で本を手にとって読んでもらえるかを検討し、京都八幡高等学校南キャンパスではこれまでから放課後に移動図書館で行かせてもらっていましたので、それを活用するということになりました。時間帯については放課後ではなく、昼休みに行かせていただいています。学校の先生方からとても好評とお声をいただいておりますので、今後も続けていけたらと思っています。 ただし、移動図書館は、火曜日及び水曜日については地域の巡回がありますので、月曜日と木曜日に限って各園、学校など様々なところに行かせていただいています。今後も日程調整をしながら進めていけたらと考えています。
[佐 野 委 員]	子ども達が自分でバスに乗り、本を選ぶ楽しさを体験させていただいているということで、今仰っていただいたように学校はすごく喜んでおられました。また、図書館司書が行く場所に合わせて、全部載せ替えてくださっていることが、私は素晴らしいことだと思います。回数を増やすことはなかなか難しいかもしれませんが、続けていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
[教 育 長]	市民図書館では図書館司書が読み聞かせ講座を実施するなど、積極的にアプローチしていただいているので、ありがたいと思っております。 また、来月の報告になると思いますが、自習席の設置についても取組が実施されており、ますますいろんな形で図書館が広がっていくと思います。
[狩 野 委 員]	本日、さくら幼稚園を訪問した際、マイラン村との交流事業で子ども達の絵画が展示してありました。一時中断されていた事業ですが、こうして再開され、せっかくの取組なので市民の方々にも見ていただければいいのではないかと思います。市役所の1階エントランスでは市民向けの展示がよくされていますので、子ども達の絵画の交流もぜひ展示されてはどうかと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありませんので、4. その他を終結いたします。
	5. 配付資料
[教 育 長]	次に、5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	お手元に5月の議事録の写しをお届けしております。
[教 育 長]	次に、次回定例教育委員会の日程について事務局より説明願います。こども未来課。



[高 橋 課 長] [教 育 長]	次回の定例教育委員会は7月 28 日（火）午後3時から市役所5階会議室5－2で行います。園訪問につきましては、南ヶ丘第二保育園（10：00）、南ヶ丘保育園（11：00）、わかたけ保育園（12：00）となっております。 以上をもちまして、6月度の定例教育委員会を閉会いたします。
-------------------------------------	--

令和 8 年八幡市議会第 2 回定例会

*
* 一般会計・特別会計補正予算内容一覧表 *
*

(そ の 2)

議案第 33 号 令和 8 年度八幡市一般会計補正予算（第 1 号）案

議案第 34 号 令和 8 年度八幡市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案

議案第 35 号 令和 8 年度八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案

令和 8 年 6 月 5 日 提出

(款) 3 民 生 費 (項) 2 児 童 福 祉 費 (目) 1 児 童 福 祉 総 務 費

担当部等	経 費 名	補正予算額	財 源 内 訳					内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	

(款) 8 土 木 費 (項) 2 道 路 橋 り ょ う 費 (目) 3 道 路 新 設 改 良 費

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(款) 10 教 育 費 (項) 1 教 育 総 務 費 (目) 2 事 務 局 費

こども 未来部	地域クラブ活動 推進事業費	10,670		10,220			450	2学期から中学校の休日部活動の地域展開を拡充 休日活動を行う全部活動において地域展開を実施 運動部 12クラブ⇒全部対象、活動回数を充実 文化部 活動回数を充実
------------	------------------	--------	--	--------	--	--	-----	---

資料 2

放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスについて

【概要】

放課後児童健全育成施設を利用する児童の夏季休業期間中の昼食について、保護者の負担軽減を図るため、昼食提供事業を実施するもの。

令和 7 年度は試行導入として 1 事業者により実施したが、令和 8 年度は公募により事業者を募集し、実施する。

【事業者の選定について】

募集方法：広報やわた、市ホームページ

応募事業者：ワタミ株式会社（令和 8 年 5 月末時点）

【実施内容】

実施期間	令和 8 年 7 月 21 日～8 月 26 日
対象施設	全放課後児童健全育成施設
対象児童	874 人（令和 8 年 5 月 1 日現在）
提供内容	ごはん付き弁当、おかずのみ等
価格	470 円～690 円／食

【提供方法】

- ・保護者がインターネットで注文（クレジットカード決済）
- ・事業者が各施設へ配送
- ・注文締切：利用日の前週水曜日まで
- ・キャンセル期限：土日祝日を除く利用日の 2 日前午後 3 時まで

(仮称) 南ヶ丘こども園整備事業基本設計について

1. 設計スケジュールの見直し

基本設計概算用図面の確定に時間を要したため、見積期間（1ヵ月間）を5月から6月に変更
実施設計開始を1ヵ月後ろ倒しするが、設計期間を10ヵ月から9ヵ月に1ヵ月短縮
実施設計以降のスケジュール変更なし

2. 関係者へのヒアリング等の経過（令和8年3月以降）

- R8.5. 1 南ヶ丘・南ヶ丘第二保育園園長意見交換
- R8.5.18 中央小学校校長・教頭意見交換
- R8.5.22 中央小学校教職員意見交換
- R8.6. 5 幼小連携関係教職員ワークショップ
- R8.6.25 中央小学校放課後児童健全育成施設等職員意見交換
- R8.7. 2 中央小学校4、5、6年生授業（内容調整中）

3. 基本設計の概要

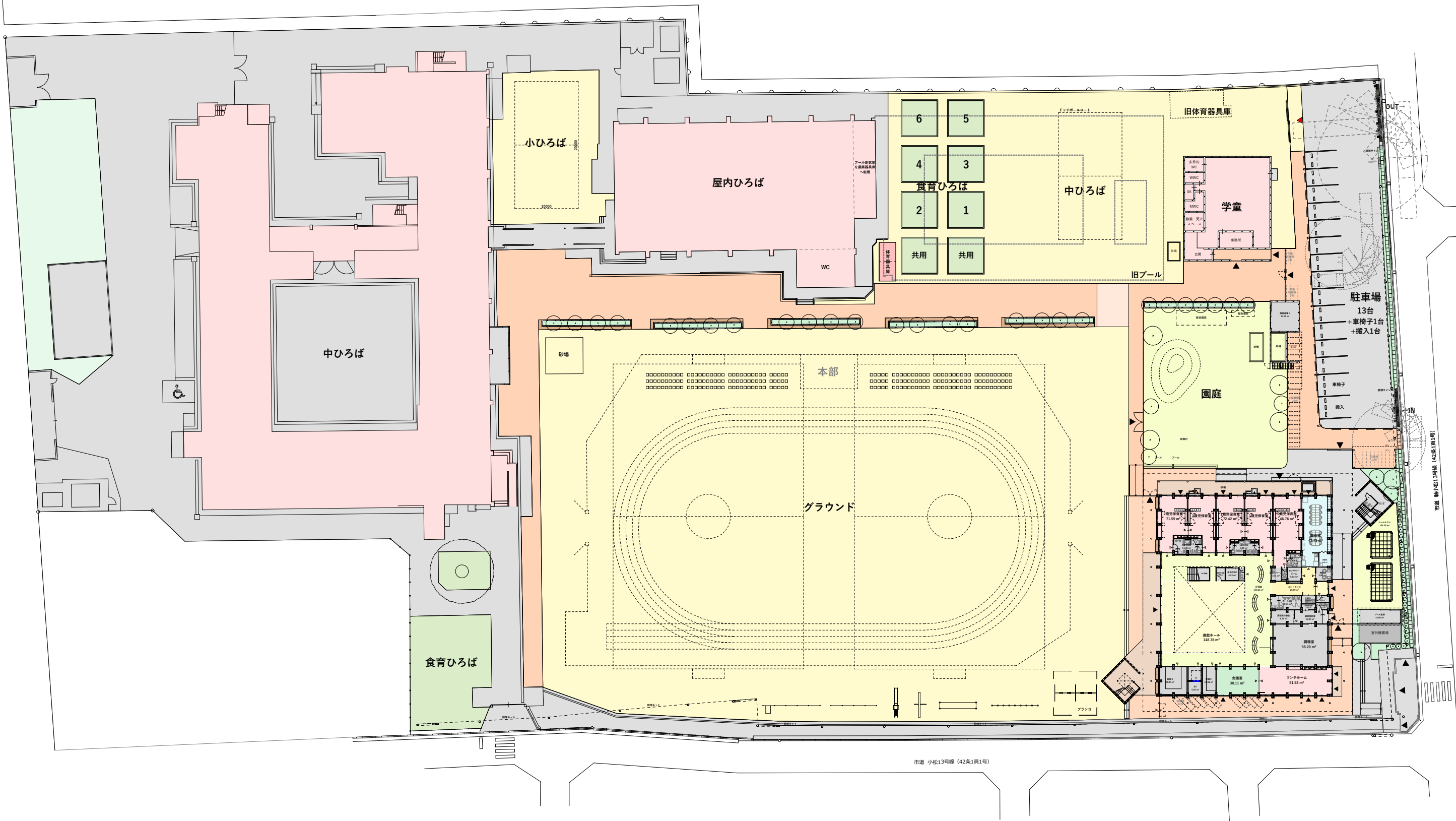
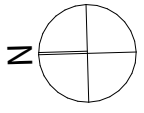
一般図 （別紙の通り）

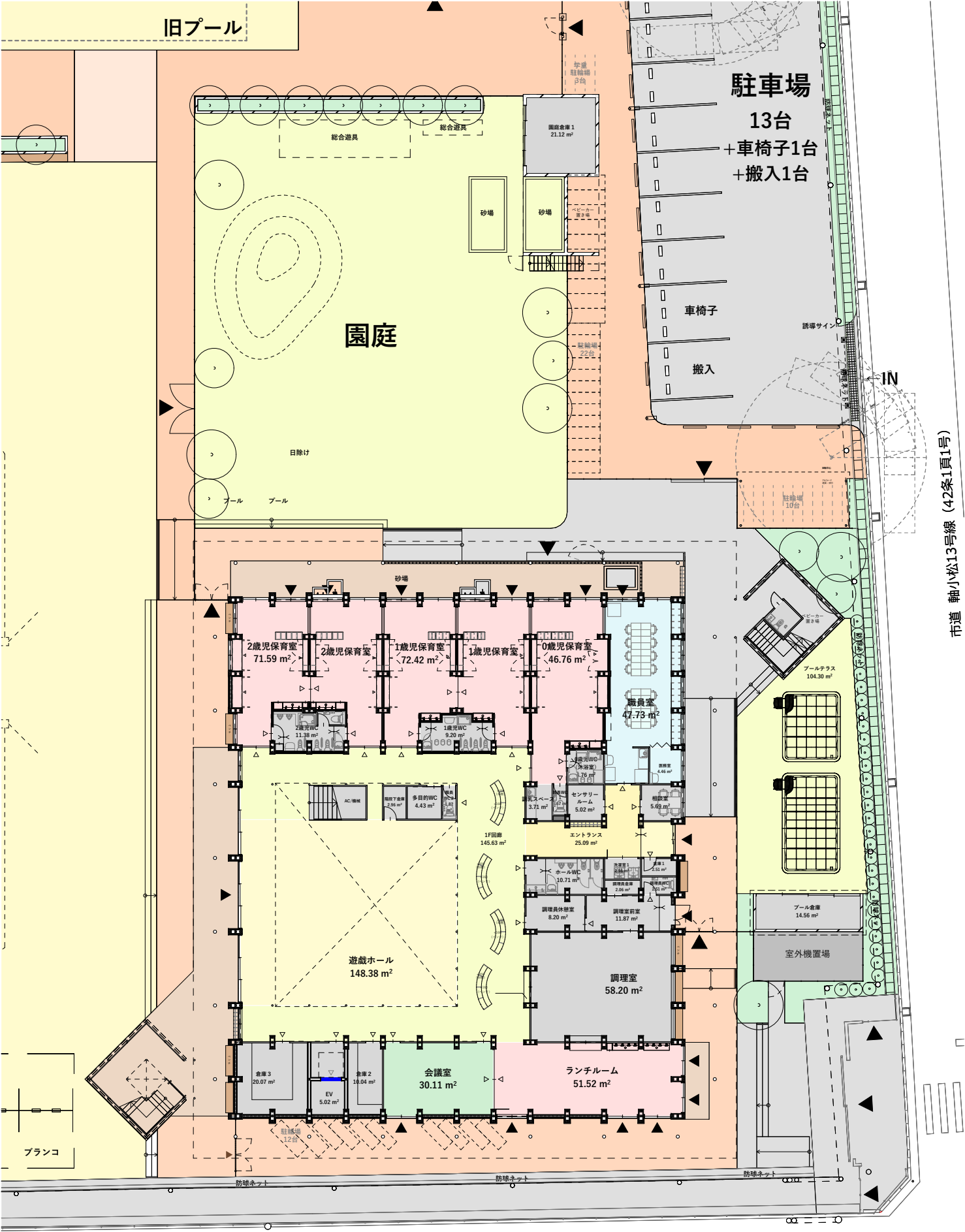
- ・配置図
- ・平面図
- ・立面図

基本設計段階のイメージ動画（参考）

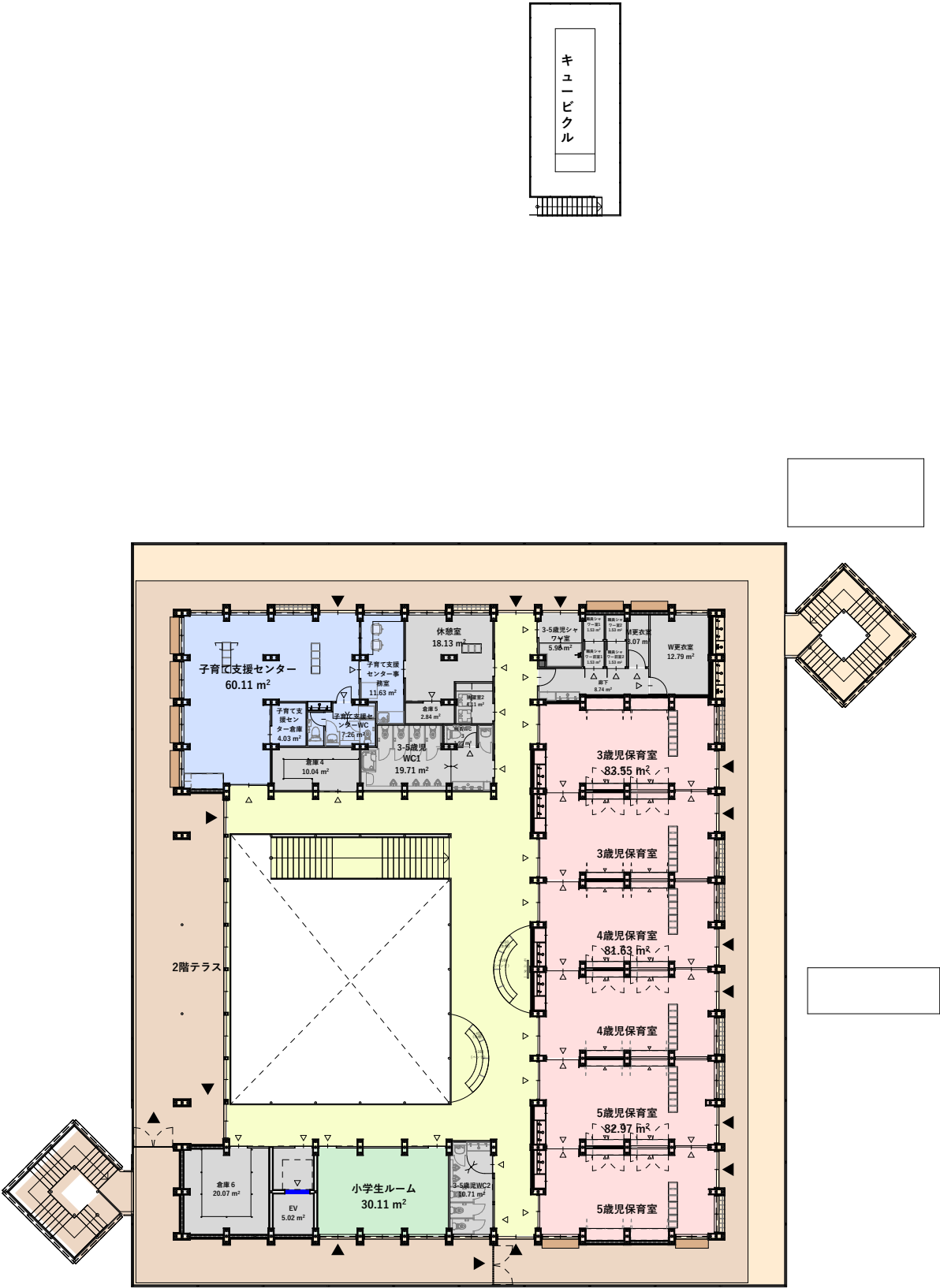
- ・屋外（南門からグラウンド1周）
- ・屋内（南門～駐車場～こども園正門～2階保育室～遊戯室～1階保育室～園庭）

※形状、色彩は実施設計にて変更することがあります。





1F



2F

北・東立面図



北立面図



東立面図

令和 8 年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について

1 申込者数・受講決定者数

小学生対象事業（令和 8 年 4 月 1 日現在）

R8 学年	4 年		5 年		6 年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
八幡小	3	2	0	0	3	3	6	5
くすのき小	9	9	12	9	9	9	30	27
さくら小	6	6	4	3	6	6	16	15
橋本小	0	0	0	0	0	0	0	0
有都小	2	2	2	2	8	7	12	11
中央小	0	0	1	1	1	1	2	2
南山小	0	0	0	0	5	4	5	4
美濃山小	3	2	1	1	2	1	6	4
合計	23	21	20	16	34	31	77	68

中学生対象事業（令和 8 年 4 月 1 日現在）

R8 学年	1 年		2 年		3 年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
男山中	11	11	7	6	16	16	34	33
男山二中	28	23	18	13	27	21	73	57
男山三中	9	9	18	14	16	13	43	36
男山東中	3	2	5	5	4	4	12	11
合計	51	45	48	38	63	54	162	137

2 申込者数前年度比較

小学生対象事業	R7：109 名	R8： 77 名
中学生対象事業	R7：134 名	R8：162 名

八幡市・八幡浜市中学生交流事業について

参加される生徒の皆さんへ

日本初の動力飛行機を発明した二宮忠八翁は 1891 年、カラスの滑空飛行をヒントにより「カラス型飛行器」を飛ばすことに成功しました。この事業は、忠八翁の出身地である愛媛県八幡浜市の中学生と、独学で研究を進めた根拠地である八幡市の中学生在が交流を深めるために行うものです。

1. 事業の背景

八幡浜市は、愛媛県西南部、四国の三崎半島の基部にあります。西は宇和海、北は伊予灘に面しています。「二宮忠八翁」の生誕の地であり、地名も「八幡」という字だけでなく、「やわた」の読みも一致しています。この縁は非常に深いものがあります。



二宮忠八翁

この縁をきっかけに平成25年から本市中学生と八幡浜市中学生との交流が始まり、令和7年8月19日には友好都市協定を締結しました。今後さらに幅広い分野での交流の展開が期待されます。

今年度は、八幡浜市中学生在が本市を来訪し、八幡市の魅力を体感してもらいながら互いの交流を深める中で、相互理解及び信頼関係を構築し、地域活性化を図ります。

2. 事業内容

二宮忠八翁のつながりを核とした中学生交流

- ①八幡市・八幡浜市の歴史・文化・環境・自然環境についての学習
- ②八幡市・八幡浜市中学校生徒の相互交流と体験活動

3. 交流の内容

(1) 日時：令和8年8月18日（火）～20日（木）

(2) 場所：八幡市内各所

(3) 参加対象：八幡市立中学校の生徒 生徒会本部役員又は学級委員等

4. 主な日程 ※一部、変更となる可能性があります。

8月18日（火）

- 13：00 八幡市役所集合（八幡市中学生）
- 14：00 八幡浜市中学生到着⇒合流
- 14：15 集合写真撮影
- 14：30 歓迎式典⇒両市紹介・イメージキャラクター作成
- 17：00 農業見学・流れ橋散策・四季彩館見学
- 17：45 夕食交流
- 20：00 夕食終了・順次解散（現地もしくは八幡市役所）

8月19日（水）

- 8：30 八幡市役所集合
- 9：00 二宮忠八翁の墓参・飛行神社参拝・見学
- 10：30 イメージキャラクター総選挙
- 11：30 昼食交流
- 14：00 石清水八幡宮参拝・見学
- 15：30 松花堂庭園見学
- 18：00 解散（八幡市役所）

8月20日（木）

- 8：30 八幡市役所集合
- 9：00 歓送式典
- 9：30 ヤワタカラ物産展
- 10：30 八幡浜市中学生お見送り
- 11：00 解散（八幡市役所）



5. その他

- ・参加費用は八幡市が全額負担します。
- ・万が一の事故災害に備え、損害賠償保険に加入します。
- ・「事前説明会・学習会」は令和8年7月30日（木）を予定しております。

（詳細は後日連絡します）。

- ・この事業のイメージキャラクターを作成しようと思っています。交流1日目にグループで1つのキャラクターを作成してもらいたいと思っていますので、各自、キャラクター案を作成してきてください。事前説明会の時に回収して、当日まで預かります。よろしくお願いします。

担当：八幡市教育委員会 学校教育課 075-983-1127

所 報

令 和 7 年 度

八幡市教育支援センター

は じ め に

八幡市教育支援センターでは、令和7年度八幡市教育委員会「保育・学校教育の重点」に基づき園・学校・関係機関との連携を一層深めながら下記の事業について実施してまいりました。

1 教育相談

教育支援教室「さつき」に通室する児童生徒、学校に通いながら、心に様々な悩みをもつ児童生徒とその保護者への教育相談を行いました。

相談活動を行っていく上で、教育支援教室「さつき」や「京都府の不登校児童生徒支援拠点整備事業」との連携、各校の教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育関係機関との連携を図り、より効果的な活動を進めました。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、学校復帰及び社会的自立に向けて不登校児童生徒への支援に取り組みました。

また、不登校児童生徒の支援のための教育支援教室「さつき」において、通室児童生徒の課題を踏まえて個に応じた支援を進め、将来的な社会的自立に向けて取り組みました。

さらに、京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置された職員による訪宅や登校支援等のアウトリーチにも取り組みました。

3 特別支援教育

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた早期からの取組を支援するという視点に立ち、各学校の特別支援学級、通級指導教室の運営及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育について指導助言を行いました。

幼児児童生徒の障がいの状況に応じた教育を支援するための就学相談を保護者、学校及び関係機関との連携により進めました。

以上、本年度積み重ねてきた教育支援センター事業の成果と課題を踏まえて、本市の教育課題の解決に向けて、日々邁進していく所存です。

今後も、ご指導・ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

八幡市教育支援センター 所長 安達 里香

ご あ い さ つ

不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的に設置した教育支援センターも、この3月で満14年を迎えました。「不登校児童生徒への支援や不登校問題への対応」「児童、生徒、保護者の不安解消や心理的な支援」「発達に課題を抱える児童生徒への支援」等、子ども達への援助・支援が求められる今日、本市の教育にとってなくてはならない施設になりました。

さて、文部科学省が全国の小中学校を対象に調査した結果によりますと、不登校者数は10年間で約23万1千人以上増加しています。本市でも、小学校でおよそ39人に1人、中学校に至っては13人に1人が不登校になっているという状況です。また、特別な支援を必要とする児童生徒の不登校も増えてきています。各小中学校では、スクールカウンセラー等相談体制の整備、家庭訪問や別室（スペシャルサポートルーム等）、放課後登校での支援など不登校児童生徒に対して丁寧な取組を続けておりますが、不登校者数の減少に至っていないのが現状です。

このような状況の中、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の環境整備を一層充実させていく事が求められます。そのためには、各小中学校や、福祉、医療、特別支援学校等関係機関との連携が重要であり、教育支援センターの課せられる役割は、今後さらに大きくなっていくものと考えております。また、特別支援教育の対象児童・生徒も、増加の傾向が見られます。研修などを通じて、教員の発達障害についての認識が深まり、児童・生徒や保護者の困り感を見過ごさずに、きめ細かな支援につなげていることが増加の要因の一つではないかと考えております。

教育支援センターでは、教育相談を行い、児童・生徒や保護者の心の悩みに寄り添うこと、教育支援教室を運営し不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行うこと、児童・生徒が自分に合った教室で学ぶことができるよう特別支援教育の環境を整えることを通して、八幡市の子ども達への多様な支援に取り組んでおります。今後も各学校をはじめ関係機関の皆さまとの連携を密にした実践を続けてまいります。益々のご支援とご鞭撻を賜れば幸いです。

令和8年3月

八幡市教育委員会
教育長 川中 尚

目 次

はじめに

ごあいさつ

I	八幡市教育支援センターのあらまし・・・・・・・・・・	1
II	八幡市の不登校対策・・・・・・・・・・	2
III	教育相談・・・・・・・・・・	3
IV	教育支援教室「さつき」・・・・・・・・・・	8
V	特別支援教育・・・・・・・・・・	13
VI	教育支援委員会・・・・・・・・・・	14
VII	不登校児童生徒支援拠点整備事業・・・・・・・・・・	17

資料

あとがき

I 八幡市教育支援センターのあらまし

1 沿革

平成 24 年度 八幡市教育支援センター開設
初代所長 土山 久二 就任
平成 25 年度 文部科学省「いじめ対策等生徒指導推進事業」委託
文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業」委託（～26 年度）
平成 26 年度 二代所長 仲辻 秀樹 就任
平成 29 年度 三代所長 信次 剛司 就任
平成 31 年度 四代所長 長村 長信 就任
令和 2 年度 五代所長 近藤 一郎 就任
令和 3 年度 六代所長 濱田 将行 就任
令和 5 年度 七代所長 安達 里香 就任

2 所在地

京都府八幡市男山笹谷 2

TEL (075) 982-3001

FAX (075) 982-3002

Mail: yawata-center@mail.yawata.ed.jp

3 所員構成

所 長	1 名	庶 務	1 名
指導主事	4 名	教育相談員	3 名
カウンセラー	7 名	支援指導員	6 名

4 八幡市教育支援センター事業実施要綱より

（趣 旨）

第 1 条 この要綱は、八幡市教育支援センター事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事業の目的）

第 2 条 事業は、不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的とする。

（事業の内容）

第 3 条 事業の内容は、次に掲げるところによる。

（1）不登校に関すること。

- ア 不登校の児童生徒への適応指導及び学習指導
- イ 不登校の児童生徒又はその保護者からの教育相談
- ウ 不登校の児童生徒の在籍する学校と関係機関（スクールカウンセラーを含む。）との連絡調整

（2）特別支援教育に関すること。

- ア 教育支援委員会の事務
- イ 学校と関係機関との連絡調整

（3）第 1 号イの教育相談を除く教育相談

（4）前 3 号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために教育委員会が必要と認めること。

（その他）

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 八幡市教育研究所設置要綱（平成 5 年 3 月 25 日制定）は、廃止する。
- 3 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 八幡市の不登校対策

すべての子ども達、特に困難な状況におかれた子ども達を、愛情と信頼と期待とで包み込んで、子ども達が「包み込まれているという感覚」を実感できるようにし「自己肯定感」をはぐくむことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。(第2期 京都府教育振興プランより)

不登校児童生徒も、困難な状況におかれている子ども達です。教育相談、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実を業務とする八幡市教育支援センターでは、3つの機能の関連を図り、不登校児童生徒に「包み込まれているという感覚」を実感させるなかで、進路を保障(実現)するために学校や関係機関との連携を図ります。

1 学校では、

- (1) 児童生徒が不登校とならない魅力ある学校づくり(Q-Uの活用)
- (2) 日常的な家庭へ働きかけと支援
- (3) 「不登校対応マニュアル」の趣旨を踏まえた早期発見、早期対応
- (4) 別室指導等、教室復帰に向けた体制の整備
- (5) 小中連携による児童生徒理解の促進
- (6) スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターの活用も含めた教育相談体制の構築
- (7) 関係機関への迅速な接続、積極的な連携
- (8) 教員以外の積極的な人材活用

3 連携のために、

- (1) 指導主事の学校訪問による課題の明確化と支援
- (2) 教育相談担当者会議での各校実践の交流と共有化
- (3) 多様なアプローチを考えるケース会議
- (4) 不登校解決に向けた資質向上のための研修

2 教育支援センターでは、

- (1) 指導主事の学校訪問による状況把握
- (2) 各種調査の実施
- (3) (1)及び(2)にもとづく課題分析と不登校対策室会議による方向性の構築
- (4) カウンセラーによる教育相談
- (5) 教育支援教室「さつき」による社会的自立、学校復帰に向けた支援
- (6) 特別支援教育の視点を踏まえた課題解決への支援

Ⅲ 教育相談

1 教育相談概要

八幡市教育支援センターが開設されて14年が過ぎ、市内各学校からの認知度も高まってきた。平成5(1993)年に八幡市教育研究所の1事業として教育相談がスタートして以来、市内の幼稚園、保育園、こども園・小学校・中学校の不登校及びその他の悩みをもつ幼児、児童、生徒、保護者の相談を行ってきている。

相談については、臨床心理士等の有資格者であるカウンセラーが援助を行っている。また、龍谷大学の内田 利広 教授からスーパービジョンを受けながら、より専門的な教育相談活動を行っている。

(1) 目的

八幡市内の幼児、児童、生徒の健全な成長を願い、カウンセラーが本人や保護者、園や学校の先生方と一緒に考えながら、問題の解決に向かうよう援助・助言を行う。

(2) 対象

八幡市在住で、園、小学校、中学校に通う子ども、その保護者（市外の園・学校含む）

(3) 相談内容

- ・学校（園）に行きにくい、行けない
- ・いじめによる心のケア
- ・性格や行動に課題がある
- ・気になるくせがある
- ・友達とうまく関われない（対人関係）
- ・情緒が不安定、イライラしている
- ・落ち着きがない、注意散漫である
- ・その他、子どもに関わる課題

(4) 相談方法

相談方法は面接による相談を基本とするが、相談者の事情や匿名、単発の相談もあり、電話による対応も行っている。

面接相談については、幼児・児童・生徒にはプレイセラピーやカウンセリングを、保護者についてはカウンセリングを行う。また、原則的にセンターでは心理検査を実施しないが、特別な場合は検査を実施し、その結果に基づいた援助や助言を行うとともに、通級指導教室や外部専門機関等の必要な紹介も行う。

(5) 開設時間

毎週 月曜日～金曜日（午前10時～午後5時） ＊祝日・年末年始を除く

(6) 担当者

スーパーバイザー：1名 カウンセラー：7名 教育相談担当指導主事：1名

(7) 相談までの手順

ア 受付

教育相談担当指導主事が、学校経由または保護者等による相談申込を受け付ける。

イ 受付面接（インテーク）

カウンセラーが、保護者から対象の園児、児童、生徒の課題や状況を聞き取り、把握する。

ウ 受理会議

インテークの報告を基に、スーパーバイザーの指導を受け援助の方向を協議し、相

談枠や相談担当カウンセラー等を決める。

エ 面接相談開始

親子並行面接を基本とする。

相談に来所する園児、児童、生徒及びその保護者の相談はカウンセラーが担当する。

オ 相談の中断・終結

来談者と担当者が相談し、双方が終了できると判断した場合、スーパービジョンを経て中断・終結とする。

市外転出や中学校卒業の場合は終結とする。

(8) 学校及び関係機関との連携

教育相談に関わる児童、生徒が在籍する学校とは、随時に「教育相談学校連絡会」を開き、担当カウンセラー、教育相談担当指導主事と学級担任、教育相談担当者、管理職、スクールカウンセラー、通級指導教室担当者等と連携を図りながら相談を実施している。

また、ケースによっては、必要に応じて児童相談所や家庭児童相談室などの関係機関と連携をしながら相談を進めている。

(9) その他の関連事業

ア スクールカウンセラーの学校派遣調整

年間3回の「スクールカウンセラー連絡会議」を開催し、市内の児童生徒、保護者の相談等の状況交流と課題整理を行い、連携して相談活動を行っている。

イ 「教育相談担当者会」の運営

市立小中学校12校の教育相談担当者がセンターに一堂に会し、年間4回の「教育相談担当者会」を開催している。学校や担任が進める教育相談の取組や内容について、スーパーバイザー、教育相談担当指導主事などが相談・援助に当たっている。

また、「教育相談担当者会」において「中学校キャンパス別研修会」やワークショップ研修を開催し、指導・支援の力量を高め、小中学校における不登校の課題を交流するなど、不登校に関わる小中連携を進めている。

2 教育相談の状況（実績）

(1) 電話相談・面接相談・訪宅相談の延件数（表1）

今年度、教育相談として相談を受けた件数は、令和8年3月31日時点で、延べ1,539件である。

昨年度は1,959件であり、420件減少している。府の拠点整備事業によるアウトリーチ的取組の件数を除外しているため、減少しているように見えるが、含めると1,990件になり、全体としては、増加している。家から出ることができない、学校やセンターに来ることができない児童生徒が増えている。各学校でのスクールカウンセラーによる相談も増えていて、「さつき」支援を求める保護者も増えている。

校種別では、幼稚園、保育園、こども園が0件、

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	4	7	3	7	2	6	5	2	4	3	1	4	48
	中学校	12	7	9	15	4	16	36	9	4	8	7	38	165
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	16	14	12	22	6	22	41	11	8	11	8	42	213
面接相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	30	40	40	25	7	47	42	40	39	50	43	31	434
	中学校	61	91	42	56	20	99	127	114	89	111	34	45	889
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	91	131	82	81	27	146	169	154	128	161	77	76	1323
訪宅相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学校	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	月別	108	147	94	103	33	168	210	165	136	172	85	118	1539
	種別	幼稚園	0	小学校	482	中学校	1057	高校・他	0	1539				

（表1）令和7年度 電話相談・面接相談・訪宅相談

小学校が 482 件、中学校が 1,057 件、高校他が 0 件である。昨年度は、幼稚園、保育園、こども園が 0 件、小学校が 572 件、中学校が 1,387 件、高校他が 0 件であった。小学校、中学校ともに減少している。中学校の相談件数は、相談全体の 69%で、昨年度の 71%から微減している。

相談実人数（図 1）同様、延べ件数においても“不登校”や“登校しぶり”に係る相談が中学校相談件数のおよそ 8 割を占めている。学校からの相談事案が増えている状況が見られ、支援センターと学校との連携が進んでいることを示すものである。学校だけでは抱えきれない課題、学校と関係機関との連携が必要な課題が増えてきている現状が伺える。

幼稚園、保育園、こども園等の相談は 0 件で、就学前の相談件数が少ないのは、本市の福祉部による子育ての相談機関があるためと考えられる。

（２）校種別相談別相談実人数（図 1）より

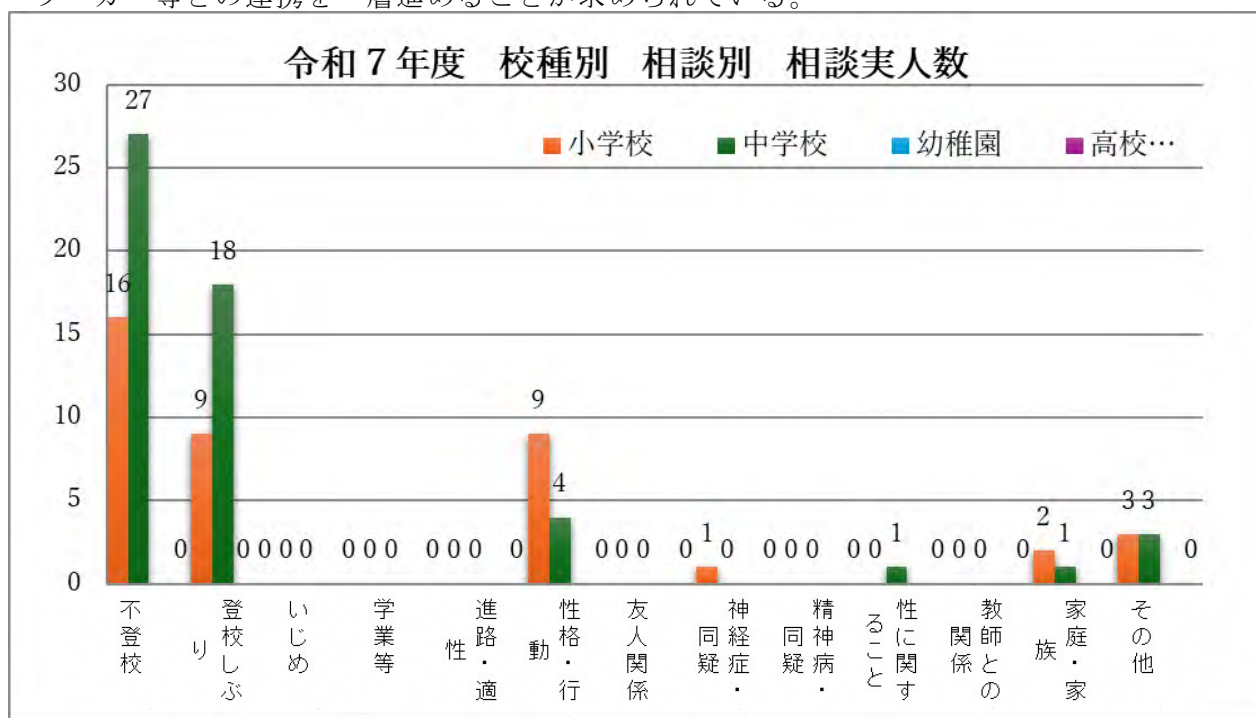
相談実人数の合計は 94 人で、校種別で見ると幼稚園、保育園、こども園が 0 人（0%）、小学校が 40 人（43%）、中学校が 54 人（57%）、高校他が 0 人（0%）であった。昨年度は、95 人で、幼稚園、保育園、こども園 0 人（0%）、小学校 40 人（42%）、中学校 55 人（58%）、高校他が 0 人（0%）であった。

相談内容別に見ると、中学校では“不登校”についての相談が 50%であり最も多い。また“登校しぶり”についての相談が 33%あり、“不登校”及び“登校しぶり”で中学校相談実人数全体の 83%を占めている。発達障がい、学習の遅れ等により一斉型の授業を受けることへの困難があげられるケースも、ここ数年増えてきている。

小学校では、“不登校”についての相談が 40%、“登校しぶり”についての相談が 22%ある。学童期から中学校入学後の不登校につながるケースも見られる。

この 7 年間で半減しているが、“性格・行動”についての相談が、小学校では 22%ある。成長期の中で見られる情緒面の不安定さ、集団適応の難しさ、家族関係の不安定さ、発達障がいに係ることなど様々な背景を持つ相談となっている。

今後、相談内容がますます多様化、複雑化していく可能性がある。スクールカウンセラーをはじめ、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等との連携を一層進めることが求められている。



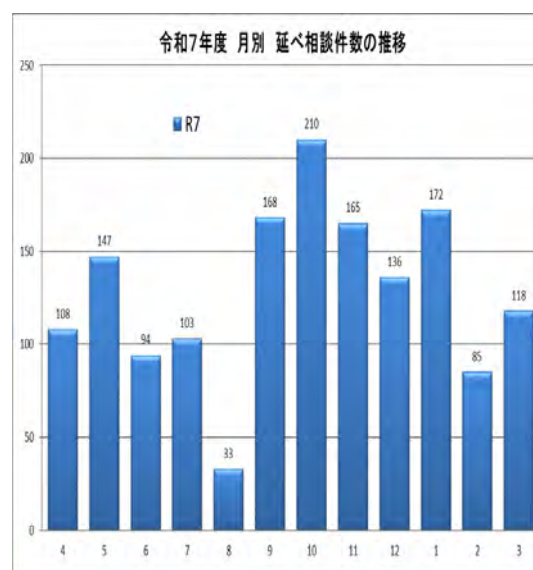
今年度は必要に応じて、計6回「教育相談学校連絡会」を開催した。学校と子どもの様子や状況の交流や情報共有を図ることで、不登校児童生徒の理解や支援が向上することにより、学校や友人との関係が改善したり、教室の環境改善により学級に適応しやすくなったり、別室登校したりするなどの効果が期待できた。

(3) 月別教育相談件数(図2)より

1 学期中旬は、児童生徒同士や担任との人間関係、学級内での友達関係などが一定できてくる時期である。新しい人間関係を作りづらかったり、うまく集団に入れなかったり、自分らしさを出しにくかったりする中での不安感などが大きくなっているのではないかと考えられる。

2 学期は増加している。運動会や体育大会などの学校行事も規模や内容を検討しながら徐々に復活してきて実施されたが、行事等に入りにくいケースや、取り組んできた行事が終わり、次の目標を持ちにくいケース、夏休み以降からのエネルギーが途切れてしまうケースなどが考えられる。

3 学期も高止まり傾向である。年度替わりを意識する時期であり、年度末が近づく中で自らの課題を解決できていないと思う不安感、新たな学年に向かう気持ちの整理がつかない状態での不安感などが背景にあると考えられる。



(図2) 令和7年度 月別相談延べ件数

3 成果と課題について

(1) 成 果

- ・府の不登校児童生徒支援拠点整備事業による人材配置やアウトリーチによる取組・支援の成果として、センターの教育相談や支援教室「さつき」につながるケースも出てきている。
- ・受理面接の方法を工夫改善したことで、保護者からの直接相談や学校(スクールカウンセラー)、家庭児童相談室などの関係機関からの情報提供や相談を受けて、速やかに対応することができた。
- ・教育相談では、児童生徒自身に係る相談をはじめ、保護者の子育てに係る相談など、不登校や登校しぶり以外の相談も多くある。親子並行面接や保護者のみの相談を丁寧に行うことで、課題改善に向けての支援を行うことができた。
- ・年間約30回(火・水・木曜日に設定)のSV会議を開催し、スーパービジョンを受けながら、受理相談のアセスメントを行う。単一の曜日から複数の曜日に拡充したことで、センターの全カウンセラーが相談継続中ケースの児童生徒・保護者への対応等について助言を得て、適切に活動することができた。
- ・児童生徒と保護者の並行面接相談を基本とし、プレイセラピー、カウンセリングで両者を支援することができた。

- ・学校への緊急支援体制については、当初の校長会や教頭会に参加し、緊急時における学校や教育委員会、教育支援センターの連携について、確認することができた。
- ・「教育相談学校連絡会」については、開催回数は多くはないが、学校と教育支援センターの双方の必要度に応じて開催した。相談ケースに応じて、当該学校の管理職、担任、学年教員、教育相談担当者、養護教諭等が出席して協議することができ、支援・指導に活かした。
- ・教育相談の「ケース会議」を年3回（7月、12月、3月）開催し、児童生徒や保護者の状況や支援について協議し、情報共有すると共に、スーパーバイザーからのスーパービジョンを受けてカウンセリングやセラピーに活かすことができた。
- ・「教育相談担当者会」を年4回開催し、学校における教育相談の取組状況や課題についてスーパーバイザーが支援に当たった。また、その中で中学校キャンパス毎の教育相談担当者会（キャンパス別研修会）を実施し、各校の不登校状況や未然防止等について小中連携を深めた。小・中学校それぞれの校種における取組や情報の交換及び小中連携の一助になった。また、メタバースを活用した体験研修を実施した。新しい支援方策について具体的に深めることができた。
- ・「スクールカウンセラー連絡会議」を年3回開催した。各学校での活動状況の交流を行うとともに、気になるケースについてのスーパービジョンを受け、各学校でのカウンセリング活動に活かすことができた。

（2）課題

- ・教育相談の特徴や傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に関係する課題が見られる。小学生の時期に何らかの不登校傾向の経験をしていた可能性もある。小学生の不登校出現率が高くなってきているが、中学生の不登校増加に影響している。「生徒指導提要」に示されているように、不登校の未然防止や初期対応の実践的な研修や分析・交流が今後一層重要になってきている。
- ・小学生の教育相談につながるケースとしては、「性格・行動」「登校しぶり」に比べて「不登校」が多くなってきている。人との関わりの苦手さ等から「学校が楽しくない」と訴えているケースも見られる。また、学力の遅れから授業についていけなくなり、不安を感じているケースも見られる。中学生になり、これらのことが背景的要因となり不登校となる場合があり、小中学校間及び関係機関とさらに連携していく必要がある。また、特別支援教育に係る相談については通級指導教室等の関係機関連携も必要である。
- ・ホームページをリニューアルしたことにより、センターを知ったという保護者が多い。パンフレット配布等の啓発も一定の広がりを見せてはいるが、フリースクールと同じような施設と思っている方も少なくない。教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、パンフレットを改訂したが、ホームページの更新を通して、さらに啓発を進める必要がある。
- ・学校の状況により、スクールカウンセラーの相談件数に差が見られるが、全般的に相談需要が高い。学校からは配置日数や時間数の増加要望も多いため、教育支援センターの教育相談を有効に活用できるように学校と連携していく。

Ⅳ 教育支援教室「さつき」

1 概要

教育支援教室「さつき」は、八幡市内在住の不登校になった児童生徒が通う教育支援教室である。平成7年から八幡市教育研究所（教育支援センター新設に伴い廃止）内に設置されていた「適応指導教室『エジソン広場』」と平成16年から南ヶ丘教育集会所内に設置されていた「自立支援教室『カメリアルーム』」の2つの機能を合わせもった教室として、平成24年の八幡市教育支援センター新設に伴い設置された。2つの教室がこれまでに培ってきた手法や成果を生かし、「小集団」指導と「個別」指導の機能を生かして、個々の不登校児童生徒に応じた支援を行っている。また、学校での別室（スペシャルサポートルーム）支援や訪宅支援なども取り入れ、家庭や学校、関係機関と連携した運営を行っている。

2 教室の名称および場所

教育支援教室「さつき」 八幡市男山笹谷2 八幡市教育支援センター内

3 目的

様々な要因で登校しにくくなっている児童生徒を対象に、個別や小集団での相談や活動、学習等を通して情緒的な安定や自尊感情の回復を図るとともに主体性や社会性を身につけ、学校生活への適応や社会的な自立を図る。

4 対象

市内在住の不登校児童生徒

5 開室日および開室時間

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前9時～午後5時で開室

＊水曜日は学校チャレンジ日として設定するが、個の状況に応じて支援を行う。

6 活動内容

(1) 学習

個に応じた学習課題により、基礎学力の定着を図り、学校復帰への抵抗感を少なくする。

(2) 興味・関心・意欲に応じた個人活動

本人の興味・関心に応じた活動を通して、自己表現力や主体性を身につける。

(3) 交流活動

少人数による共通の活動を通して体験の幅を広げ、人との関わり方を学び、適応力を身につける。

(4) 特別活動

体験活動や奉仕活動などを実施し、他者を意識し一緒に活動を楽しむことを味わう。

事前の取組、事後の振り返りを通して、達成感や自己や他者への理解を深める。

(5) 進路支援

個の状況に応じて進路についての相談を行い、将来への見通しを持つ。

(6) ソーシャルスキルトレーニング

グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを通して、人間関係力や社会性を身につける。

(7) 教育相談との連携（カウンセリング）

必要に応じてカウンセリングを定期的に行い、個々の精神的な安定と成長を図る。

(8) 登校支援

学校復帰に向けて、登校支援を状況に応じて行う。

7 支援の形態

(1) 個別支援

1対1で支援を行うことを基本とする。アセスメントをもとに、個別に作成したプログラムに沿って支援を進める。

(2) 小集団支援

複数の児童生徒が同じ空間の中で活動することを基本とする。アセスメントをもとに活動計画を立てる。少人数で交流したり、支援員が個別に関わったり形態を工夫しながら支援を進める。

(3) 訪宅支援

通室できない児童生徒を対象に家庭に訪問し支援を行う。支援を継続させ、通室に繋がるよう支援する。

8 支援体制

(1) 所長

教室の管理・運営・指導の統括、入退室の許可、学校・関係機関との連絡調整

(2) 教室担当指導主事

教室の管理・運営・指導の統括、会議運営、入退室の検討、学校・関係機関との連絡調整、活動計画、活動支援

(3) 教育相談員

教室の運営、会議出席、教室入室相談・受理面接、入退室の検討、活動計画立案、学習・活動の支援指導、登校・進路支援、学校・関係機関・保護者連携、個人記録記入

(4) 支援指導員

学習・活動の支援指導、登校・進路支援、訪宅による支援、個人記録記入

(5) 教室担当カウンセラー

支援の見立て・助言、教室入室相談・受理面接、会議出席、入退室の検討、学校・関係機関等の連携

(6) スーパーバイザー

教室の運営やケースに関する指導・助言、研修、入室検討、会議出席

(7) 教室相談員

学習・個人・グループ活動の支援、登校・進路に向けての支援、市内中学校との連携

＊男山第二中学校、男山第三中学校より

9 入室の流れ

(1) 入室希望受付

・教室担当指導主事が担当する。

(2) 見学の実施

・見学には、教室担当指導主事とともに、教室担当者がつく。

・本人の見学が行えない場合は、保護者支援を実施し本人支援に繋がるように配慮する。

(3) 入室相談（受理面接）

・教室担当者が保護者・児童生徒の相談を実施する。

・本人の相談が行えない場合は、保護者の面談を実施し、本人支援に繋がるように配慮する。

(4) 通室体験

・体験日を設定し、通室体験を実施する。

・通室体験終了後、保護者に「入室申込書」を配布する。

(5) 受理会議

・通室体験終了後、受理会議を開き、支援方針を検討する。

・本人の支援が開始できない場合は、保護者面談を実施し、本人支援に繋がるように支援（訪宅支援含む）する。

(6) 入室決定通知

・保護者は学校を經由して教育支援センターに「入室申込書」及び「自転車通室願」を提出し、所長が受理する。

・所長が、「教育支援教室入室許可書」により学校長および保護者に通知する。

10 退室

次に掲げる事態が生じた場合退室とする。

- ・学校復帰が定着したとき
- ・中学校を卒業したとき
- ・市外に転居したとき

11 諸費用

教材費や活動費等を必要に応じて保護者から徴収する。

12 学校との連携

(1) 通室日を在籍学校に送付する。

(2) 学校連絡会を開き、通室児童生徒の学級担任等と連携を深める。

(3) 日常的に通室児童生徒の在籍校と連携を図る。

- (4) 教室相談員（教育相談担当者）を活用し、中学校との連携を深める。

13 保護者との連携

- (1) 日常的に保護者と連携する。
(2) 必要に応じて保護者の面接相談を行う。
(3) 必要に応じて、書面等で活動の様子などを知らせる。

14 関係諸機関との連携

必要に応じて福祉関係機関、医療関係機関、高等学校等と連携を図る。

15 その他

- (1) 通室児童生徒は在籍学校の出席扱いとする。
(2) 通室途中及び教室での事故について日本スポーツ振興センターの適用を受ける。
(3) 休業日は在籍学校に準じる。
(4) 夏季休業中に学習活動・宿泊体験活動のため開室する。

16 令和7年度「さつき」通室児童生徒数

	小(低)	小(中)	小(高)	中1	中2	中3	合計
男子	0人	0人	1人	1人	3人	6人	11人
女子	0人	0人	3人	3人	4人	7人	17人
合計	0人	0人	4人	4人	7人	13人	28人

※ 見守り支援中の児童生徒や年度途中から通室を開始した児童生徒を含む。

17 成果と課題

(1) 成果

- ・活動の見える化の工夫を進め、掲示に通室生が参加できる形にし、通室生の他者への意識付けのきっかけにすることができた。また、保護者や見学者、学校教員等への啓発にも繋がった。
- ・避難訓練を2回行い、事前事後学習を通して安全意識や危機意識の向上に努めた。
- ・タブレットやつながる連絡（LINE）を活用して、通室生や卒業生及びその保護者や学校と連絡が取れ、支援の方向性を一緒に考えることができるツールが整ってきた。
- ・通室生の状況を踏まえながら野外体験活動や仲間活動等の計画を立てて取り組むことで、少しずつ通室生同士の交流を意識させることができ、人と関わる自信をつけることに繋がった。
- ・進路実現に向け、センターで入試面接練習を行い、受験生の自信に繋がった。
- ・学校復帰に向けた支援の一環で、学校内別室にて支援を行い、少しずつ教室登校へ繋げることができた。
- ・卒業生への支援を行い、安定した通学や高校卒業後の進路に繋げることができた。
- ・通室が安定しない児童生徒に対して、不登校児童生徒支援拠点整備事業と連携して訪宅支援を重ねる中で、本人のエネルギー状態等を見極め、さつきの通室支援や学校別室等への登校

支援に繋げることができた。

- ・見学の持ち方を工夫し、ケースによっては見学前などに「保護者相談」「さつき」「教育相談」等、支援のスタートの方向性を考えることができた。
- ・教室相談員の在籍する学校だけでなく、男山中・東中への定期訪問で情報共有の機会を増やすことができた。

(2) 課題

- ・掲示ボードについて、通室生が他者を意識する機会が増える工夫を進める。
- ・タブレットやつながる連絡（LINE）等つながる手段の検討やより活用ができるように活用方法や学習教材の検討を進めていく。
- ・通室生の状況も多様化している中で、支援員のスキルアップ等のための研修の機会を作っていく。

V 特別支援教育

1 特別支援教育の目的

ノーマライゼーションの進展などに対応して、SLD(限局性学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、ASD(自閉スペクトラム症)を含め、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行い、子どもと保護者、地域の人たちの願いに応えることを目的とする。

2 事業内容

- (1)各校の特別支援教育にかかわる指導助言(訪問指導・相談業務)
- (2)通級指導教室への指導助言(訪問指導・相談業務)
- (3)特別支援学級等調査(基本調査日は5月1日・12月1日)及び各種調査
- (4)特別支援学級入級決定通知書の作成と発行
- (5)学校教育法施行令17条による通学区域外就学等に係る業務(病気入院による通学区域外就学の取扱い、現住所を変更せず退院まで治療を継続できる学校への転校手続き等)
- (6)特別支援教育充実事業等に係る加配措置事務及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援の在り方についての指導
- (7)特別支援学校小・中学部、高等部への就学・入学に関する事務
- (8)八幡市内在住で特別支援学校に在籍している児童生徒の確認
- (9)巡回相談に関わる業務(府巡回相談、京都府スーパーサポートセンター、地域支援センターやわたとの連携など)
- (10)通級指導教室通室者の通知及び途中通室者の手続き(曜日・時間の決定通知)、終了者への通知
- (11)特別支援コーディネーター・特別支援学級担当者合同会議、通級指導教室担当者会での指導・助言
- (12)八幡支援学校等関係機関との連携推進
- (13)福祉関係機関や行政(子育て支援課、家庭支援課、障がい福祉課等)、また認定こども園、保育園、幼稚園との連携推進
- (14)児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層推進
福祉関係と教育関係機関との連携ルールに則ったコーディネート及び情報共有・共通理解

3 今後の重点課題と方向性

- (1)教育現場でのユニバーサルデザイン化の推進
- (2)小学校へのスムーズな繋ぎに向けた幼保小連携の推進(個別の支援計画等(リタリコ)の活用や引き継ぎ等)
- (3)通常の学級に在籍する障がいにより、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への有効な支援体制の構築と、そのために必要な各校・園における特別支援校内委員会の充実に向けた指導
- (4)ベテラン教員の大量退職への対応、特に通級指導教室担当教員や特別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーター担当教員の育成
- (5)誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- (6)「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により義務化された「合理的配慮」の実践に向けた指導の推進
- (7)医療的ケアに係る研修の充実、小中学校に該当する場合のマニュアルの作成

VI 教育支援委員会

1 教育支援委員会の目的

様々な障がいがあるために、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、将来への自立につながる極めて重要なことである。本会は、八幡市内の障がい児又は発達に課題のある幼児、児童若しくは生徒に対する就学又は転学の指導、その他教育的支援に関し、助言を行うことを目的とする。

2 事業内容

(1)教育支援委員の推薦及び決定（名簿作成と委嘱状の発行）

- ・綴喜医師会八幡市班代表医への依頼、各関係機関の長への依頼
- ・委員会は、小・中学校校長、小・中学校教頭、教諭、養護教諭、校医、認定こども園・幼稚園保育教諭、保育園長・保育士、八幡支援学校教諭、通級指導教室担当教諭、民生児童委員、PTA会長、障がい児(者)保護者、市関係職員、以上の中から委嘱する。

(2)障がい児に関する実態把握並びに就学前児及び在学児童生徒に関する教育相談活動

- ・小中学校に在籍する障がいにより教育上特別な支援を必要とする児童生徒の把握と教育相談活動
- ・就学前5歳児（全員）の保護者への教育相談案内文書の送付と希望者への教育相談の実施

(3)就学相談に保護者からあがってこない課題のある幼児についての調査活動

(4)特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

- ・夏の地域学校や特別支援教育をともに考える集いの開催

(5)関係機関との連携

- ・八幡支援学校主催、八幡市・久御山町特別支援教育連携推進協議会への参加（2月）
- ・教育相談では、八幡市子育て支援課・家庭支援課・障がい福祉課・児童発達支援センター等との連携
- ・啓発活動では、八幡市福祉協議会や民生児童委員会等との連携
- ・府市町村教育支援研究協議会への参加 など

3 主な取組の概要

(1)就学に関わる教育相談活動

市内に在住する5歳児のいる全保護者に対して、就学相談の案内を配布し、相談を希望する保護者に対して教育相談活動を実施している。また、市内小中学校に在学中の児童生徒に対しても、必要に応じて、在籍校と相談の上、相談が必要と思われる保護者に相談案内を配布し、希望者に対して教育相談活動を実施している。

ア 就学前5歳児の就学に関わる相談件数の年次別推移

平成25年度63件、平成26年度55件、平成27年度64件、平成28年度63件、平成29年度85件、平成30年度76件、令和元年度64件、令和2年度78件、令和3年度78件、令和4年度89件、令和5年度89件、令和6年度99件、令和7年度70件

イ 令和7年度中に教育相談を受けた5歳児(70名)の就学状況について

八幡支援学校小学部へ入学予定 6名
市内各小学校特別支援学級へ入級予定 15名
市内各小学校通常の学級へ入級予定 46名
市外へ転出及び転入予定 3名

ウ 就学相談にあがってこない要配慮5歳児についての調査

市内の公立及び私立の全幼稚園・認定こども園・全保育園への調査票を配布し、提出された32件を小学校区別に集約して各小学校に情報提供を行った。また就学相談での発達検査の依頼は、令和4年度より、児童発達支援センター「mamguriお」に委託している。

エ 在学児童生徒に関する教育相談活動

令和7年度中に各小中学校において、特別支援にかかわる就学相談(指導)を受けた児童生徒の就学(予定)状況について

【中学校3年卒業生】八幡支援学校高等部 4名
城陽支援学校高等部 2名
【小学校6年卒業生】八幡支援学校中学部 4名
京都教育大附属特別支援学校 0名
中学校特別支援学級 34名
【小学校1年入学生】八幡支援学校小学部 6名
【在学中の児童生徒で在学途中で特別支援学校へ転学する者】
R8年度4月から八幡支援学校への転学 0名

(2) 特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

ア 地域学校の開催(令和7年7月29日 さくら小・南山小)

イ 「特別支援教育をともに考える集い」の開催

今年度については、過去3年間の実施状況を踏まえて役員会、啓発部会で検討し、開催自体を見合わせる事となった。

4 今後の重点課題と方向性

(1) 就学相談実施にあたり、本人・保護者への十分な情報提供と早期からの教育相談・支援体制の確立を推進する。

- (2)教育、福祉、医療諸機関等との連携強化により、就学前の幼児や在学児童生徒等の情報が確実に得られるような、情報ネットワークの充実を図る。
- (3)就学前だけでなく、在学中の児童生徒の就学相談や転級・転学件数も増えてきており、そうしたニーズにも対応できる体制づくりにも取り組んでいく。
- (4)母国語が外国語の園児の相談が増加している。本市の「日本語教室」との連携が必要である。

Ⅶ 不登校児童生徒支援拠点整備事業

1 不登校児童生徒支援拠点整備事業の趣旨

各市町村が設置する教育支援センター等を各市町村における不登校児童生徒支援の中核的な拠点として位置づけ、通所希望者に対する支援とともに、これまでに蓄積された知見や技能を生かし、通所を希望しない者への訪問型支援、各学校における不登校児童生徒の状況把握・支援、教育相談等の支援が行えるよう、一定の体制を整備することで、不登校児童生徒への支援を充実させる。

2 事業内容

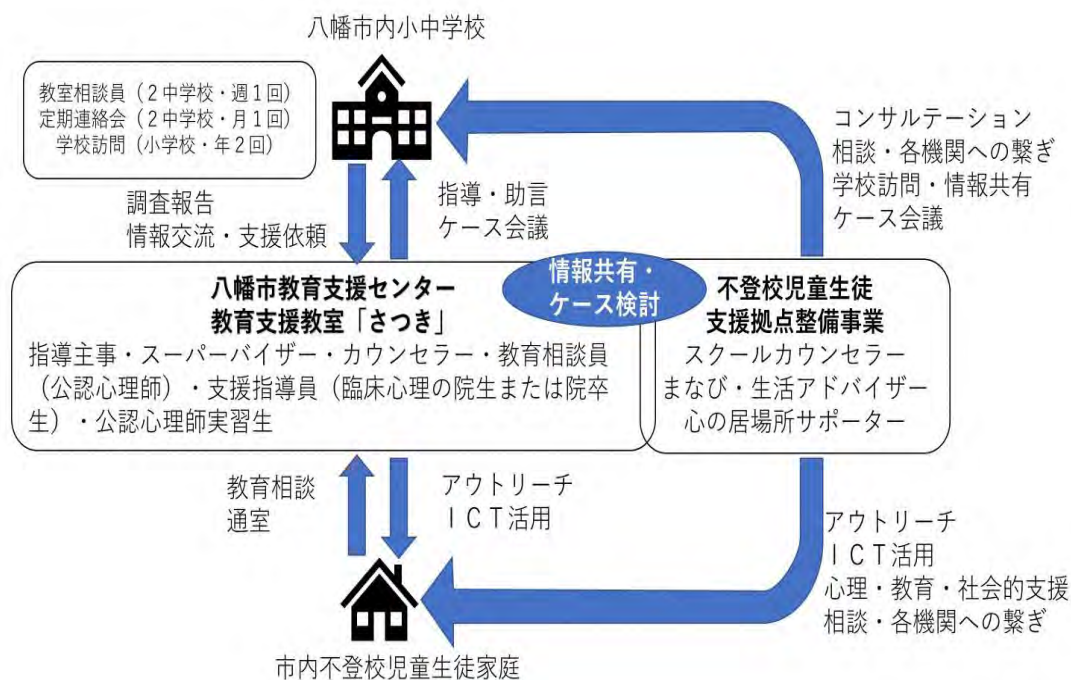
(1) 専門スタッフの配置

- ・ スクールカウンセラー、心の居場所サポーター、スクールソーシャルワーカー各1名、計3名が年間140時間（4時間×35週）府から配置される。

(2) 実施内容

- ・ 不登校児童生徒支援の組織体制の整備、支援に向けた取組の充実、学校配置の専門家との積極的な連携
- ・ 専門スタッフの活用による相談支援、関係機関等との連携
- ・ ICTを活用した不登校児童生徒支援の充実
- ・ 学校へのコンサルテーションの実施

3 主な取組の概要



4 今後の重点課題と方向性

- (1) まなび・生活アドバイザーの積極的な活用のための調査研究を行う。
- (2) 学校との情報や支援の方向性、児童生徒の見立ての共有を大切にした支援を行う。
- (3) 学校へのコンサルテーションの機会を設定し、学校の不登校支援の充実に寄与する。

資料

○令和7年度八幡市不登校対策マニュアル

○八幡市教育支援センター〈パンフレット・リーフレット〉

○教育相談・教育支援教室「さつき」入室のながれ

○「就学前のお子さんがおられる保護者の皆様へ」

〈八幡市教育支援委員会パンフレット〉

○教育支援センターが行う緊急支援について（フロー図）

令和7年度八幡市不登校対策マニュアル

資料 6

〔未然防止に向けた取組〕

<不登校が生じないような学校づくり>

- ・ 魅力あるよりよい学校づくり
- ・ いじめ、暴力行為を許さない学校づくり
- ・ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施
- ・ 保護者・地域住民等との連携・協働体制の構築
- ・ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

<きめの細かい観察からの対応>

きめ細やかな観察

- ・遅刻、早退が増えてきた
- ・月曜日に欠席が多い
- ・よく体調不良を訴える
- ・表情がくらい
- ・一人でいることが多い
- ・授業中集中できない
- ・成績が急に下がった
- ・Q-Uの結果が気になる
- など



学級担任による相談活動

背景の把握

- ・学業不振
- ・本人の問題
- ・親子関係
- ・友人関係
- ・進路問題
- ・いじめ
- ・家庭環境
- ・発達の視点

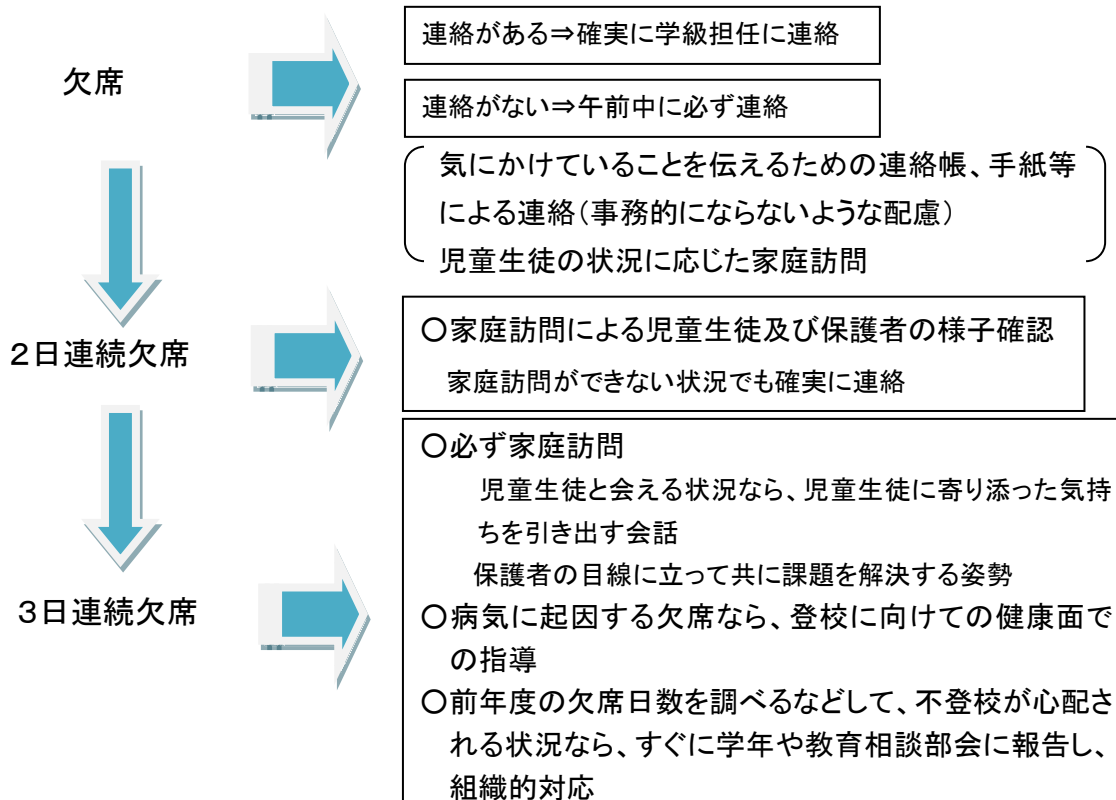


改善に向けた動き

- ・ 学年会やケース会議等による協議（組織で対応する）
- ・ スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、特支コーディネーターに相談する
- ・ スクールカウンセラー、通級指導教室、外部機関等につなぐ

〔早期発見・早期対応〕

＜欠席した場合＞



不登校児童・生徒

校内での支援方針策定 （ケース会議・学年会 など）

※支援方針策定に当たってはスクールカウンセラー・まなび・生活アドバイザーを活用する。
※具体的な対応については組織で対応する。
※長期化した場合は、定期的に協議の場を設けて支援の見直しを行う。

医療・児童相談所など
外部機関の紹介

教育支援センター

通級指導教室

別室指導

学級担任・学年担当
不登校対策担当者等の支援

〔長期欠席が続いている児童生徒への対応〕

< 段階に応じた対応 >

混乱期(身体症状・部屋に閉じこもる・自殺願望・暴れるなどの状態)の対応

- ・登校刺激をひかえエネルギーの回復を目指す。
- ・家庭とのつながりを継続し、家庭への支援を続ける。
(親の支え→本人への支援の支え、生活の安定)
- ・専門機関につなぐ → スクールカウンセラー、教育支援センター 等



停滞期(落ち着きは取り戻したがエネルギーは低い状態)の対応

- ・本人とのつながりをつくる。(遊び・ゲーム・会話)
- ・本人に寄り添い、悩みや思いを受け止める。
- ・外に出かけてみる。
- ・本人の興味のあることをいっしょにやる。(学校のできるなら学校で)
- ・家庭への支援の継続。



始動期(エネルギーが高まり、少しずつ意欲が高まってくる状態)の対応

- ・スモールステップで登校刺激を試みる。
(登校時間に起きてみる。校門まで行ってみる。誰もいない時間に登校してみる。
友人と連絡をとってみる。別室で対応する。等 実態を見ながら進める。)
- ・学校・学年・学期の変わり目を活用して、本人の意思を確認しつつ登校刺激をする。



回復期(学校に復帰できる状態)の対応

- ・教室で過ごせるよう配慮する。
 - ・周りの人の理解を促す。(居場所の確保、人とのつながりをつくる)
 - ・安心できるようにする。(見通しを持たせる、本人の思いを確認する)

※ 無理はさせない、あせらず少しずつ復帰を目指す。

<段階の見極め>

様子（実態）から、可能だと思える投げかけ（刺激）をし反応を見る。



- ・ 反応がなかったら、まだ、無理な状態。
- ・ 反応に応じたら、どのように行うか詳細を相談。

※ ひとつの段階を抜けるのに要する時間は児童生徒によって様々である。また、段階のたどり方にも個人差がある。支援する児童生徒がどの段階、どのような状態にあるかを見極め、適切な対応をしていくことが重要である。

〔来たり来なかったりする児童生徒への対応〕

児童生徒

- ・ 居場所や活躍できる場をつくる。
- ・ できたことを認め、自信を持たせる。
- ・ 登校した努力をねぎらい、励ます。
- ・ 実態や状況に応じた配慮をする。（別室・通級・学習支援 等）
- ・ 要因を明らかにし、その改善に努める。

保護者

- ・ 親の苦しみを受け止め、励ます。
- ・ 子どもの話を聞き、できるだけほめるよう助言する。
- ・ 生活習慣を整えるよう助言する。
- ・ 必ず改善するので、あせらず、じっくり取り組むよう助言する。

〈所在地図〉



京阪バス「北センター」より徒歩５分
「旧八幡第五小学校」の敷地内にあります。



〈連絡先〉

TEL 075-982-3001

○受付時間は月～金曜日の午前９時～午後５時までです。

○土、日、祝日、年末年始は閉所しております。

お気軽にご相談ください

八幡市教育支援センター

〒614-8372 京都府八幡市男山笹谷２

Tel 075-982-3001 Fax 075-982-3002

<http://www.kyoto-be.ne.jp/yawata-center/cms/>

八幡市教育支援センター



教育相談

**教育支援教室
さつき**

特別支援教育

子どもたちの心の安定と
ひとりひとりの状況に
応じたサポートをして
います



事業内容

1 教育相談

子どもに関する相談（不登校・人間関係・いじめなど）に、教育相談担当指導主事及びカウンセラーが応じています。相談者の心が安定するように支援します。

2 教育支援教室「さつき」

学校を休んでいるけれども、学校とは違う場所で一步を踏み出したいと思っている児童生徒が通う教室を運営しています。個に応じた学習や活動を通してエネルギーを蓄え、学校への復帰や社会的自立を目指します。

3 特別支援教育

障がいのある児童生徒が、それぞれの障がいに応じた適切な教育が受けられるよう手助けをしています。

調査に基づき八幡市各小中学校の支援体制を整えたり、学校に出向き助言をしたり、学校と関係機関の連携を調整したりしています。



教育相談

〈相談対象〉

・市内在住の幼児、小学生、中学生とその保護者

〈相談時間〉

・月曜日～金曜日 午前10時～午後5時
・土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中は行っていません。

※相談の内容は守秘いたします。

※相談は無料です。

〈相談担当者〉

臨床心理士・公認心理師等の有資格者がカウンセリングやプレイセラピーを行います。



教育支援教室「さつき」

まずは

お電話ください



〈通室対象〉

市内在住で不登校の小学生、中学生

〈通室時間〉

・月・火・木・金曜日の午前9時～午後5時
※お子様の状況に応じて通室時間を設定しています。

・土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中は行っていません。

〈活動内容〉

・一人ひとりの状況に応じた学習
・制作・調理・軽スポーツ・野外活動 など

※通室は無料です。調理・野外活動等をする際に個人負担をお願いする場合があります。

学校や子育ての悩みなど、相談に応じます

友達とうまく関われない

情緒が不安定でイライラしている

学習に気が向かない

気になる言動がある

学校（園）に行けない、行きにくい

子育てに迷っている

体の不調をよく訴える

その他、お子様に関わる事



【受付の流れ】

- 学校・園に行けない・行きにくい、友達とうまく関われない、学習に気が向かない、気になる言動がある、情緒が不安定でイライラしている、体の不調をよく訴えるなど、お子様のことを相談したい。
- 子育てに迷っているなど、保護者ご自身のことを相談したい。

カウンセラーがお会いします。

保護者の方からお話をうかがいます。（当日のカウンセラーが担当カウンセラーとは限りません）

会議（水曜日）

※担当カウンセラーが決まります。
※相談開始日が決まります。

教育相談（カウンセリング・プレイセラピー）が始まります。

【相談の対象】

◇市内在住の幼児、小学生、中学生とその保護者です。

【相談の担当者】

◇臨床心理士・公認心理士師の有資格者がカウンセリングやプレイセラピーを担当します。

【相談方法】

◇来所いただいたの相談です。
電話相談の場合もあります。

【相談時間】

- ◇月～金曜日の午前10時～午後5時の間で設定します。
- ◇1回あたり50分間です。
- ◇土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中に行っていません。

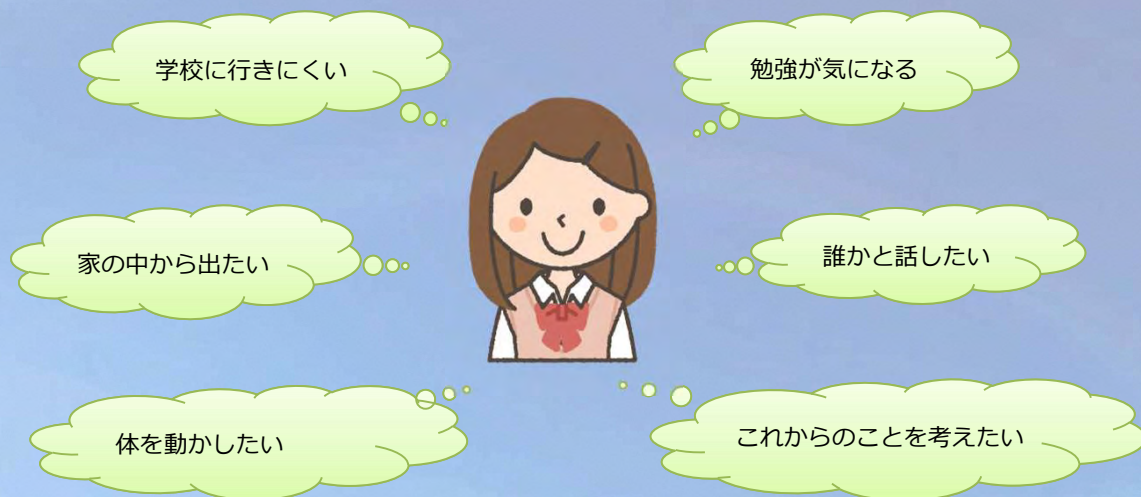
【その他】

- ◇相談は無料です。
- ◇相談内容は守秘いたします。
- ◇小学生の教育相談（カウンセリング・プレイセラピー）は保護者（大人）による送迎をお願いします。中学生には自転車による通所も許可します。

075-982-3001
八幡市教育支援センター



学校を休んでいるけれども、学校とは違う場所で
一歩をふみ出したいと思っている児童生徒が通っています。



【受付の流れ】

まずはお電話ください。



075-982-3001



「さつき」見学

お子様と一緒に教室を見学していただきます。



「さつき」担当者がお会いします。

お子様と保護者の方からお話をうかがいます。



「さつき」通室を体験します。

2～3週間程度、お子様が通室体験をします。
※体験中は保護者による送迎をお願いします。



「さつき」通室が始まります。

【通室の対象】

◇市内在住で不登校の小学生、中学生です。

【通室方法】

◇小学生は保護者（大人）の送迎をお願いします。
◇中学生は自転車による通室を許可しています。

【通室時間】

◇月・火・木・金曜日の午前9時～午後5時の間で
設定します。
◇土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中
は行っていないです。

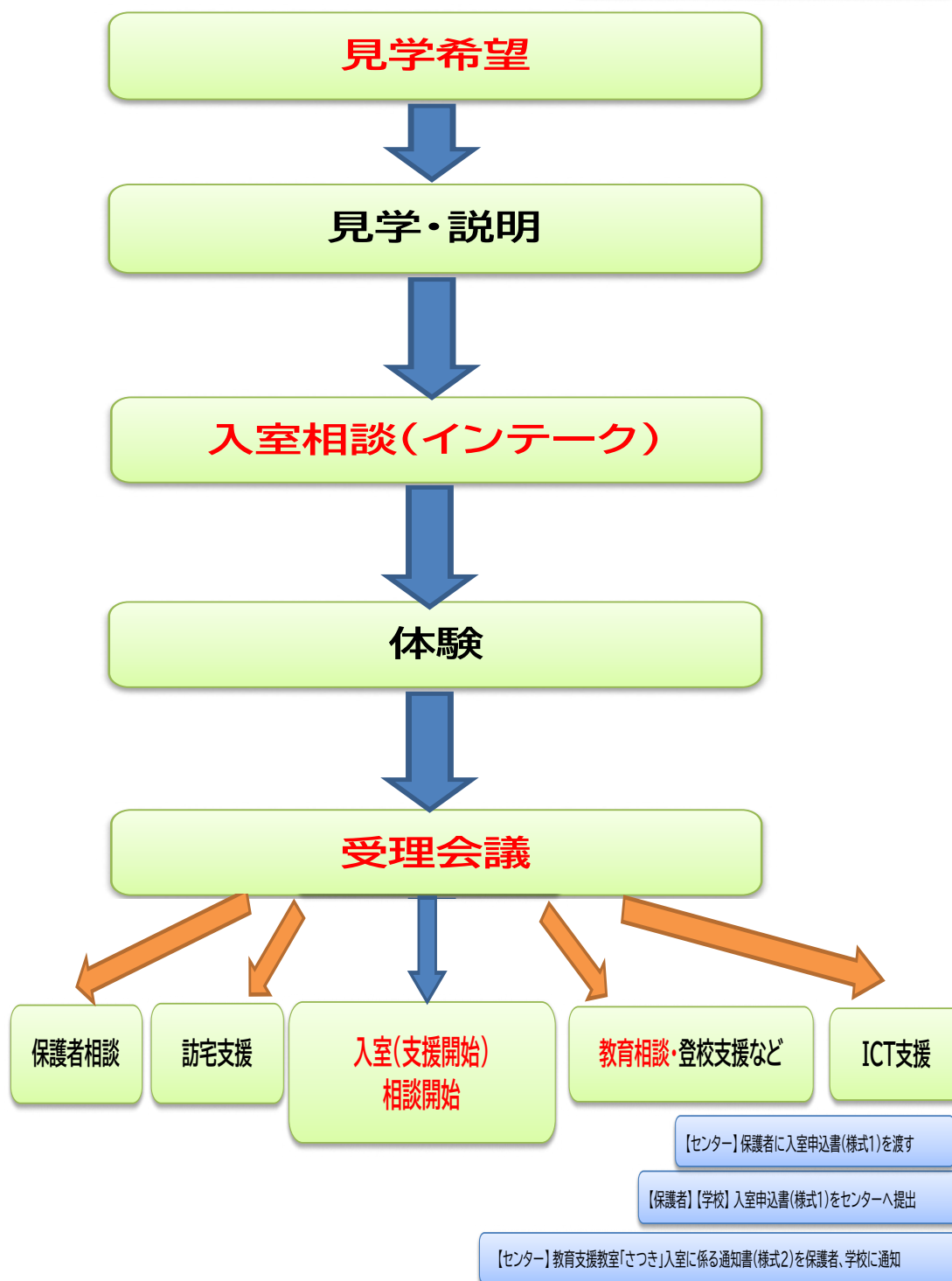
【活動内容】

◇一人ひとりの状況に応じた学習
◇制作・調理・軽スポーツ・野外活動 など
※通室は無料です。調理・野外活動等をする際に
個人負担をお願いする場合があります。



教育相談・教育支援教室「さつき」入室のながれ

赤字…教育相談、教育支援教室「さつき」共通
黒字…教育支援教室「さつき」



就学前のお子さんが おられる保護者の皆様へ

八幡市教育支援委員会

お子さんが保育園、認定こども園、幼稚園の年長組になり、そろそろ小学校への入学を考える時期になりました。

「わが子はスムーズに小学校生活がスタートできるだろうか？」

「勉強についていけるだろうか？」

「友達と仲良く遊べるだろうか？」

・ ・ ・等々、心配なことが頭をよぎります。



小学校という、より大きな集団の中で、環境の変化にうまく適応できればいいのですが、中にはうまく適応できずにいる子どもも少なからずいます。

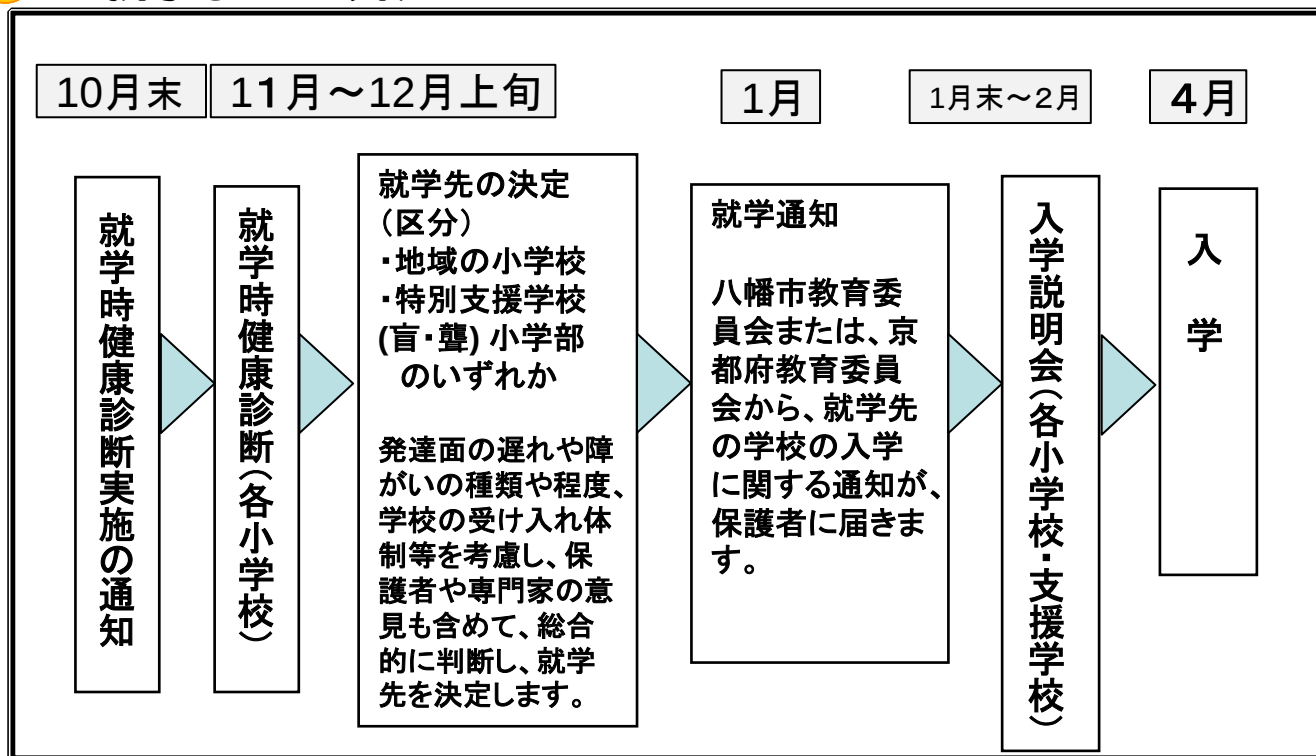
お子さんが小学校へ入学することは、保護者の皆様にとっても大きな出来事です。この節目となる時期に、お子さんの成長や発達について見つめ、考えることはとても大切です。

小学校生活をスムーズにスタートさせるためには、お子さんの発達面や行動面などをしっかり見つめ、心配な点があれば、就学先の学校にきっちり伝え、学校と保護者の共通理解のもと、課題解決を図ることが大切です。

不安や悩み等を相談する場として

- ① 八幡市教育支援委員会が行う、就学前5才児対象の教育相談があります。
お子さんの発達面や行動面など、様々な面から特徴をとらえ、適切な支援の方法や学習の場について相談員と話し合い、お子さんに最適の就学先(小学校の通常の学級か支援学級、または府立の支援学校等)について考えていきます。(相談申込書は、4月中にお子さんの所属園を通して配布します。)
- ② 11月に就学先の小学校で実施される就学時健康診断や1月末～2月始めに行われる各小学校の入学説明会の相談コーナーを利用して、直接学校と相談することができます。食物アレルギー等で配慮が必要な方は、この機会に相談してください。(開催期日は、教育委員会から通知が届きます。)
- ③ 病弱や心身に重い障がいがある等で、支援学校への就学を視野に考えておられる場合は、毎年6月に支援学校で行われる学校説明会や10月に実施される体験学習の相談コーナーを利用して相談できます。
(開催期日等は、各自で支援学校へ問い合わせいただくか、お子さんの所属の園で聞いてください。)

就学までの流れ



大事なポイントー就学先を選ぶときー

地域の小学校か、府立の支援学校か。また、小学校でも通常の学級と支援学級という選択肢があります。さらに、子どもの発達課題や特性に応じて、週に1～2回程度、通級指導教室(ことばの教室)で指導を受けたり、学校によっては、特定の教科や時間に別室で個別指導を行っているところもあります。また、入学時は支援学級に在籍し、小集団の中で子どもに合ったスピードや個に応じた指導で、その後、状況が改善して通常の学級に移ることもあります。

いずれにしろ、すべての子どもに当てはまる唯一の答えはありません。周囲の目や偏見などに惑わされることなく、子どもにとって安心して無理なく学べる場はどこか、個々の特性や能力に応じた最適の環境を選ぶように現実的な視点で考えましょう。

支援学校、支援学級、通常の学級など…どこが違うの？

支援学校：一人一人の障がいの特性や能力に合った指導内容、指導時間(時間割、授業の区切り)を設定し、個に応じたきめこまかな指導や支援を受けることができます。

支援学級：授業の区切り(チャイム)は、学校の授業時間と同じですが、少人数で一人一人の能力やスピードに合った学習内容で、個に応じた指導を受けることができます。

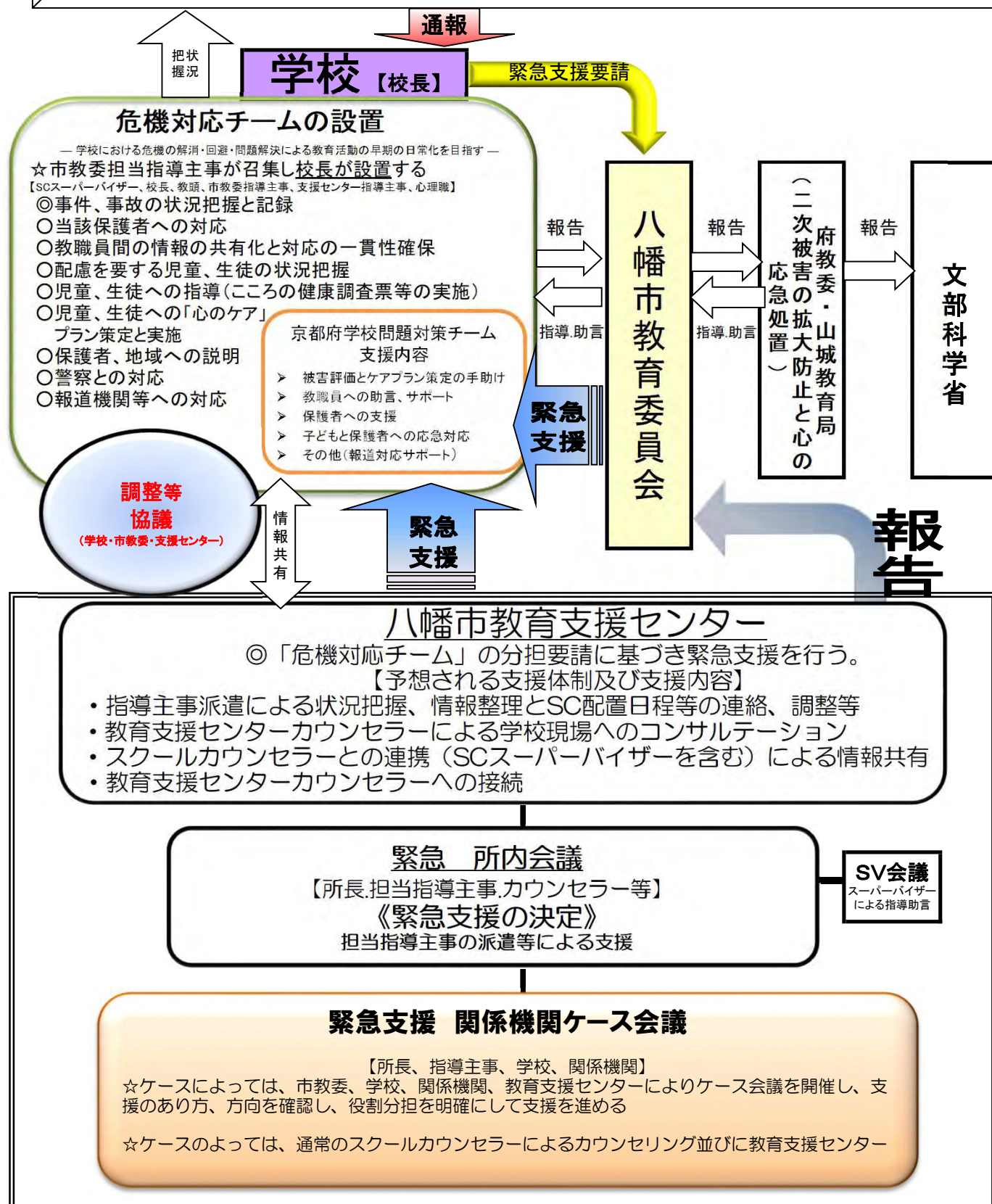
通常の学級：既定の教科等による時間割に基づいて、クラス全員の一斉指導の中で、各学年の指導計画に沿った通常の学習内容の授業を行います。

通級指導教室：通常の学級に在籍する、比較的軽い障がい(構音や自閉性など)がある児童生徒に対して、教科学習でなく課題の改善に向けた特別な指導を受けるための教室です。教科学習は通常の学級で行い、週に1～2時間程度、通級指導教室に通って指導を受けます。

学校の緊急「危機対応」と八幡市教育支援センターが行う緊急支援について

八幡市教育支援センター

児童・生徒の生命にかかわる事件・事故の発生



【困難な課題への相談】

いじめ、児童虐待、事件、事故等による不登校等、児童生徒の緊急な相談

●学校、市教委、保護者からの困難な相談依頼については、緊急所内会議で支援の方法や形態等を決定する。（SV会議への報告、SC連携等）事前調整等協議を行い共通理解と役割分担をする。

あとがき

学校教育において、喫緊の課題であった不登校児童生徒数の推移は、2024 年度も増加の傾向は継続し（35 万 3 千人）、その流れは続いています。これまでの急激な増加からは少し緩まっている感じもします。増加率でみる、小学校 5.6%（前年度 24.0%）、中学校 0.1%（前年度 11.4%）、小・中学校全体で 2.2%（前年度 15.9%）であり、いずれも前年度と比較して低下し、特に中学校の増加率は小さくなっています。これをどのように理解するかは、なかなか難しいところですが、急激に伸びてきた不登校の児童生徒も、ある一定の割合になると収まり、それ以上増えないということになるのか、微妙なところ。中学校においては、クラスに 1 名～2 名の不登校生徒がいても不思議ではない状況から、さらに進んで 3, 4 名が不登校になるという時代が来るのかという危惧もありましたが、そこまではいかないのではないかとこの兆候かもしれません。つまり、不登校は今後ますます増えて、かなりの割合の子どもが学校に行かなくなる時代が来るのではないかとこの危惧もありましたが、実際は子ども達の多くは学校に通い、みんなと一緒に勉強し活動をするを楽しむにしているところがあるのではと思います。ただ、これで不登校の問題は収束するかというと、そうではありません。というのは、不登校の増加率が落ち着いたということだけであり、不登校の児童生徒は一定数おり、その子ども達にどのように支援していくかという課題は、残されたままです。この不登校の高止まりの背景には、学校で先生方が丁寧に子どもに寄り添い、家庭訪問等を丁寧に行って、未然防止に努めているから、それほど増えてはいないということなのかもしれません。つまり、これまでの学校や教育支援センター等における不登校児童生徒への支援、関わりが浸透し、子どもたちの居場所が学校で感じられるようになったということかもしれません。

これまでの不登校の子どもたちへの支援は、別室登校や教育支援センター、さらには民間のフリースクールも活用しながら、子どもたちの居場所づくりが進められてきました。特に、文部科学省が進めているのは、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム、SSR）設置の取り組みです。校内教育支援センターは、本センターが行ってきた「教育支援センター」を校内に設置して、子どもたちの居場所づくりをしていこうという文科省の新たな試みです。ただ、その理念は素晴らしいものでも、実際に運営する学校現場では、理念通りにいかない場合もありますし、個々の子どもの状態や関係性によって、異なってくるので、それぞれの学校の実情に合わせて工夫しながら取り組みが進められています。さらに、文科省が進めているのは、オンラインカウンセリングであり、学校に來れない子どもに対してタブレット等を用いて、面談を行ったりするものです。ただオンラインでの面談は、子どもの状況が見えないため、現実にはかなり難しいところもあると考えられます。そして、文科省が最近さらに力を入れているのが、メタバースによる支援です。これは、オンライン上の空間（教室？）で、さまざまな人が出会って交流するというものです。このように、さまざまな新たな取り組みを通して、不登校児童生徒への支援は、広がり進化してきていると思われます。一方で、学校現場ではそのような新たな流れに戸惑いを感じる場所があり、従来の学校教育という枠だけでは対応できなくなっているというのが、現状ではないかと思えます。つまり、学校、そして教員自身の意識が変わっていかないと、最近の不登校の支援は難しくなっているのではと思えます。

令和 7 年 度 所 報 （第 14 号）

発 行	令和8年3月31日	
発行者	所長 安達 里香	
発行所	八幡市教育支援センター	
	〒614-8372	
	八幡市男山笹谷2	

TEL(075)982-3001
FAX(075)982-3002
E-mail yawata-center@mail.yawata.ed.jp

環境保全のため、この印刷物は再生紙を使用しています。

第十回徒然草エッセイ大賞について

1. 応募内容

応募期間 令和8年7月1日（水）から9月30日（水）
テ ー マ 「たからもの」

あなたのたからものはなんですか？
いとおしくてなつかしくて元気をあたえてくれる物や人、
歌や言葉、場所、できごと、
失敗や困難が、やがてたからものになることもありますね
あなたの想いとともにご紹介してください。

2. 授賞式

日 時 令和9年3月13日（土）午後1時30分開式（予定）
会 場 石清水八幡宮 清峯殿 第1・第2研修室

社会教育委員及び公民館運営審議会委員名簿

(令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委員氏名	期	就任	選出分野
秋山 幸也	3期	令和5年 ※R5.4.1～	学識経験者
藤原 邦男	3期	令和3年	体育団体代表
吉川 栄樹	2期	令和5年	青少年育成団体代表
辻井 理恵	2期	令和5年	文化団体代表
辻 元弘	2期	令和7年 ※R7.4.1～	学校代表
岡本 幸子	1期	令和7年	女性団体代表
岸 安子	1期	令和7年	人権教育・啓発団体代表
内藤 瑞記	1期	令和8年 ※R8.7.1～	P T A代表
大寄 秀信	2期	令和5年	市民公募
金子 功	3期	令和3年	市民公募